

令和5年第2回山北町議会定例会の経過（6月13日）

- 議 長 皆様、おはようございます。
- ただいまから令和5年第2回山北町議会定例会を開催いたします。
- （午前9時00分）
- なお、本日大変暑くなりそうですので、上着は脱いで構いませんので、適宜御判断ください。
- それでは、町長の挨拶を求めます。
- 町長。
- 町 長 皆さん、おはようございます。
- 本日は、令和5年第2回山北町議会定例会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。
- 開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。
- 初めに、今月1日、酒匂川の鮎釣りが解禁となりました。早朝から釣り日和の中、約400の方が初釣りを楽しんだそうでございます。
- 初日は例年よりも水温が低く、鮎の動きはそれほど活発ではなかったようですが、今年も天然物の遡上数が多く、釣果が期待できるようですので、今後、酒匂川が多くの太公望でにぎわうことに期待したいと思います。
- さて、国内の情勢でございますが、先月19日から3日間にわたりG7広島サミットが開催され、ゲスト国として、ウクライナのゼレンスキー大統領が参加したことは、国際的にも大きな話題となりました。
- 日本での開催は伊勢志摩サミット以来7年ぶり7回目の開催となり、各国の首脳が集い、昨今の国際情勢から気候変動など幅広いテーマについて議論が交わされました。
- また、今回の広島サミットで、岸田首相は、核兵器のない世界の実現を世界に訴えられました。今なお続くロシアによるウクライナ侵攻や、いく度となく続く北朝鮮の弾丸ミサイル発射など、安全保障環境が厳しさを増す中、国民の安全・安心で物価の高騰など町民生活にも大きな影響を及ぼしておりますので、私といたしましても、引き続き、今後の動向を注意深く見守っていく必要があると考えております。

さて、今月2日から3日にかけて台風2号と梅雨前線の影響により、全国各地で局地的な大雨となり、土砂災害や冠水など、甚大な被害が発生しました。

当町においても、総雨量が300ミリを超え、6月としては記録的な大雨を観測しました。今年は勢力の強い台風が多く、発生数も平年よりもやや多くなると予想がされておりますので、町においても、より一層防災体制の強化を図り、町民の皆様の安全確保に努めていきたいと考えております。

関東甲信地方では、8日に梅雨入りが発表され、本格的な梅雨シーズンを迎えます。今年の梅雨は例年より気温が高く、高温多湿な日々が続く予定となっておりますので、議員の皆様方におかれましては、熱中症などには十分注意し、体調を崩されないよう御留意していただきたいと考えております。

さて、町においては、今月24日に生涯学習センターにて山北町青少年健全育成大会を開催いたします。当日は、社会情報学を専門とし、武蔵野大学名誉教授を務める佐藤佳弘さんに、インターネット被害から子どもたちを守るための対策についてを御講義いただきますので、議員の皆様方におかれましても、ぜひ御参加くださいますようお願い申し上げます。

また、来月15日には、10月8日に開催される山北のお峯入りの記念講演に先立ち、独立行政法人国立文化財機構の久保田裕道さんを講師に迎え、山北のお峯入りや風流踊などについて御講演いただく予定となっておりますので、併せて御参加のほど、よろしくようお願い申し上げます。

さて、令和5年第2回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は、条例案件3件、令和5年度一般会計の補正予算案件2件、人事案件1件、報告案件3件の合計9件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

なお、全員協議会につきましては、企業版ふるさと納税についてほか、3点を御説明させていただく予定でございますので、よろしくようお願い申し上げます、御挨拶といたします。

議 長 　　ただいまから、本日の会議を開きます。

本定例会の議会運営について、6月1日に議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号1番、和田成功議会運営委員長。

1 番 和 田

皆様、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の審査を報告申し上げます。

6月1日午前9時から、役場401会議室において、委員5名、議長の出席の下、令和5年第2回山北町議会定例会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案は、お手元に配付されておりますように、条例改正3案件、補正予算1案件、人事1案件、報告3案件の計8案件であり、いずれも本会議即決といたしました。陳情1件は卓上配付としました。

一般質問については、6名の議員から通告書が提出されておりますが、本日6名の議員に質問していただくことにいたしました。

会期は6月13日から6月14日までの2日間といたしました。

また、6月14日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。

日程は、配付済みの日割り予定表のとおりですので省略いたします。

以上で、議会運営委員会の審査報告を終わります。

議

長

議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期は委員長報告どおり、本日から14日までの2日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議

長

御異議ないので、会期は本日から14日までの2日間と決定いたしました。  
会議録署名議員に、議席番号3番、瀬戸伸二議員、議席番号8番、府川輝夫議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程でございます。

ここで暫時休憩といたします。再開は追ってお伝えしますので。

(午前9時8分)

議

長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前9時11分)

ここで町長より訂正がございますので。

町

長

先ほど、今回の予算案件2件というふうにお伝えしましたけども、実際には1件でございましたので、補正予算案件については2件でなく1件という

ことで訂正をお願いいたします。

議 長 日程第1、一般質問を行います。

発言は、通告順といたします。

通告順位1番、議席番号1番、和田成功議員。

1 番 和 田 それでは、一般質問を始めさせていただきます。

受付番号1号、質問議員1番、和田成功。

件名「ふるさと納税のさらなる活用を」。

生まれ故郷や応援したい自治体に寄附という形で貢献できる制度として平成20年度より始まったふるさと納税。近年、ふるさと納税をめぐる自治体間の競争が激しくなる中、当町では、令和5年4月から返礼品開発などに専門的に取り組む職員を新たに採用し、積極的に取り組む姿勢がうかがえる現状である。

また、財政的に厳しい状況にある当町において、財政収入の1割以上をふるさと納税に依存している現状もある。ふるさと納税関連事業においては、積極的かつ慎重に取り組む必要があると考え、質問する。

1、令和5年3月22日に住民監査請求監査結果が報告されたが、町民の皆様に対し説明があるべきではないかと考えるが、町としてどのように捉えているのか。

2、ガバメントクラウドファンディングや、企業版ふるさと納税等への取組状況は。

3、今後も、さらなる展開・強化を図っていく必要があるふるさと納税等に関し、どのように取り組んでいくのか。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、和田成功議員から「ふるさと納税のさらなる活用」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「令和5年3月22日に住民監査請求監査結果が報告されたが、町民の皆様に対し説明があるべきではないかと考えるが、町としてどのように捉えているか」についてであります。まず、今回の1月

24日に提出されました住民監査請求についてであります。町のふるさと納税包括業務の委託契約に係るもので、随意契約により契約を締結したことに関し、町に損害が生じているか、契約に違法・不当な点が認められるかどうかを審査されました。そして、所管課への聞き取りを経て、3月22日付で監査請求人への回答と町ホームページでの公表が行われたものであります。

この住民監査請求の結果の要旨については、「随意契約することが妥当であるとする理由は見だし難く、その判断は合理的ではないと認められる」、「受託者は中間事業者として仕様書にある業務は適切に履行しており、委託金額の全てが不法に支出されているとは言い難く、具体的な損害が町に発生しているとは認めることはできない」とされたもので、監査委員からは、「本件について、速やかに適正に契約手続となるよう改善を求める」と意見が示されました。

3月27日には、私が自ら神奈川新聞社の取材に応じ、「町にも利益があると考えたが配慮が足りなかった。4月以降の契約延長は決まっているが、業者と交渉して、年度途中でプロポーザルを実施する方針である」ということをお伝えし、受託者に対して3月30日付で契約の解除に向けた協議の申出をし、契約の解除に至りました。

御質問の「町民の皆様に対し説明があるべきではないかと考えるが、町としてはどのように捉えているか」についてであります。請求の内容から監査の状況、監査結果の全てを町のホームページにおいて公表しておりますので、町民の皆様にも広くお伝えしたものと考えております。

監査結果の公表後は、複数の報道機関からの取材を受け、新聞等の掲載記事により、多くの皆様のお目に触れる機会となったのも事実であります。さらには、監査結果後の町の対応については、小田原記者クラブ等の報道機関に随時情報発信を行ってきておりますので、町としての情報発信自体はできていたものと考えております。

次に、2点目の御質問の「ガバメントクラウドファンディングや、企業版ふるさと納税等への取組状況」についてであります。まず、ガバメントクラウドファンディングについては、ふるさと納税制度を活用して行う寄附制度であり、自治体が抱える課題解決のため、寄附金の使い道をより具体的に

プロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した人たちから寄附を募る仕組みとなっており、現在、鉄道公園に動態保存されている蒸気機関車D52の軌道延伸事業についての導入について検討を行っております。

また、企業版ふるさと納税は、正式には「地方創生応援税制」のことをいい、国が認定した地方公共団体の地方創生の取組に対し企業が寄附を行った場合には、法人関係税が税額控除される仕組みのことで、企業としての地域貢献やSDGsの達成などの社会貢献ができ、イメージアップやPR効果が図れるなど、メリットがある制度であります。

本町においては、昨年度、企業版ふるさと納税の導入要件である「山北町まち・ひと・しごと創生推進計画」を作成し、令和5年3月31日付で国の認定を受けました。

現在は、山北町企業版ふるさと納税実施要綱も告示を行い、町ホームページへの掲載やパンフレットの作成準備も進めている状況であります。

次に、3点目の御質問の「今後も、さらなる発展・強化を図っていく必要があるふるさと納税等に関し、どのように取り組んでいくか」についてであります。まずは、ふるさと納税返礼品の確保を進めるため、町内の中小企業や小規模事業者を対象に、返礼品開発に対する補助制度の創設に向けて、制度の趣旨等を既に商工会等にもお伝えしておりますので、多くの事業者に参画していただくことを期待しております。

次に、公募型プロポーザルによる中間事業者の選定であります。実施要綱や仕様書、評価基準、選定方法について町ホームページに掲載し、中間事業者の募集を開始しております。

中間事業者の事業内容については、返礼品提供事業者及び返礼品の開拓・開発に関する業務、返礼品の訴求力向上に関する業務、ポータルサイトの運営管理及び寄附管理に関する業務、返礼品の発注及び配送に関する業務、寄附者への対応に関する業務、その他の業務としており、プロポーザルの実施により新たな中間事業者が選定された際には、現在は寄附受付を中止している二つのポータルサイトも再稼働する予定であります。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

回答の中で、町民の皆様幅広くお伝えしたものと考えてるというふうに、確かにホームページや報道機関等を通じて概要というのは伝わってるのかなと思うんですけど、この報告を受けて町長がどう考えたのかというところが、なかなか町民に伝わらない。だから、そこで改めて、町長はこれを受けてどう考えたのか、それと、今後どうしていくのかということ町長の口から、自らね、発言していただきたいと思うんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議  
町

長 町長。

長 そもそもこの件については、うちのほうはふるさと納税をやり始めて、さとふると楽天、この2社でポータルサイトを持っておりましてけども、8億の最高行ってから翌年に7億に落ちて、このままでは難しいということで、何とかポータルサイトを増やしてほしいということで何度か協議してたんですけど、それがなかなかかなわなかったと。

その中で、たまたまポータルサイト、ふるチョイスと、それを上げたいというような業者があったというところで、私は基本的にはポータルサイトを上げることが何らかの次に結びつくのではないかとということで、そういうような判断から行ったということでありまして、そもそも、そのときに、若干皆さんから配慮が足らなかったというようなことで、今、来ておるわけですけども、そういうことは抜きにして、私としては、あくまでもポータルサイトを増やしたかった。そのために、その業者のほうにお願いをしてやったということで、これについては、基本的には成果が出なければ全くお金を払う必要もない、手数料も払う必要もないんで、町には一切負担はかからないというようなことでございましたんで、それならいいだろうということで、私のほうで進めた案件でありますので、そういった意味では、まずそこに関してはそういうような形で行われたものでございます。そして、監査請求が出された結果というか、いきさつでございますけども、私は、正直なぜこういうものが出されるかということが、最初理解できませんでしたけども、確かに、随意契約と言われれば随意契約でございますんで、それについて配慮が足らなかったということで、その後、直ちにこれを撤回して契約終了すべく、先方のほうと担当者のほうで協議させていただいて、そして3月31日に

は契約を終了というようなことでさせていただいたものでございますので。私としては、特に監査の結果からも町に損害等が出ていないということでございますし、私もまだ、これに対してどういう、配慮が足らなかったことは確かでございますけども、そのいきさつ、経過について、どのようなことがあったのかということは、実際問題として細かいところに、そのふるさと納税のポータルサイトのことについては、担当課に任せておりましたので、ほとんど、もうそここのところには触れなかったということで、ただただ、増えてもいいというような判断だったと思います。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今の回答、理解いたしました。

町長が、こうやりたいと思っただけで積極的にやった結果として、ちょっと町民の方に不信感等を抱かせてしまったのかなというところはあるものの、やっぱり積極的に取り組まれるって、その姿勢は大事だと思うんですね。今後もそういうふうな感じで、積極的にスピード感を持って、やるべきことはきちっとやっていくという姿勢で取り組んでいていただきたい。

監査結果報告の中に意見というのが付け加えられていて、合理的ではないとか、公正性と透明性等を担保するものがないというような意見が付け加えられている。やっぱりその部分に関しては、きちっと町長として受け止めて、今後の活動といいますか、執行に当たって、その辺はきちっと留意して取り組んでいていただきたいというふうに考えます。その辺についてどうお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 監査委員からの意見でございますので、それらを尊重して直ちに契約を解除して、そして、今度プロポーザルで、今もう募集をかけておりますけど、そこに手を挙げていただいた方を公平に審査していただいて、決定していきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 この今回のことに関して、いろいろ今後に生かすような活動を期待して、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、2つ目の質問になりますが、ガバメントクラウドファンディ



ングや企業版ふるさと納税についての再質問をさせていただきます前に一つ、ガバメントクラウドファンディングという文言を使っておりますが、これは、ふるさと納税型、ふるさと納税サービスを提供する一企業が始めたサービスの名称で登録商標となっております。そういった意味で使わせていただいたのではなくて、昨今、ふるさと納税型クラウドファンディング全般を示すという意味合いで使わせていただいたので、一応ここで確認のため、説明させていただきます。

回答。まず、ガバメントクラウドファンディングに関してですけれど、蒸気機関車D52の軌道延伸事業の導入について検討を行っておりますという回答がございましたが、D5270の軌道延伸につきましては、4年前の9月に私が一般質問したときに、後方に25メートル延伸、あれから4年です。

間にコロナという、ちょっと異常事態もあったかもしれないですけど、それで、なおかつクラウドファンディング等を活用して寄附を募って延伸というのを進めていくべきではないかというふうな話もさせてもらってるのですが、今、この段階で検討に入っている、行っているというところで、その検討状況、現状どの程度進んでるのかというところを御説明願います。

議 長 町長。

町 長 ガバメントクラウドファンディングについては、今検討してるのはD52の延伸についてでございますけども、それだけでなく、当然それに該当するような案件があれば、企業版も含めてクラウドファンディングでもやっていきたいなというふうには思いますけども、今、現実にあるのはD52の延伸でございます。確かに、時間はかかっておりますけども、しかし、当初、前に行く案と後ろに行く案があって、後ろのほうがいいだろうという、後ろに25メートル行くのがいいだろうということで、それで大丈夫かどうかを地質調査、それから後ろに遊具がありますんで、その遊具の移設、そういったようなことをやらせていただきました。

コロナ禍ではありましたけども、何とか少しずつでありますけども、前へ進んでるということでございますんで、何とか今年は実施設計をして、来年には後ろに延伸をしていきたい。そのスケジュール感でいいますと、今年の暮れ頃にはクラウドファンディングをやって、そして来年の早々には寄附の

ほうがどの程度来るか分かりませんが、そういった中で、何とかこの事業を前に進めていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 タイムスケジュール的な回答ございましたが、延伸するのにクラウドファンディングを使いたいって。クラウドファンディングというと、やっぱり明確なビジョンを示して、そのために延伸するんだと。延伸した後に、こういう活用をして、地域にこういう効果があるんだと。そういう魅力的なビジョンがあるから協力してもらえませんかというようなプレゼンをしていくべきだと思うんですけど、そのビジョンが、以前から言ってるんだけど、なかなか見えづらいという部分があるんですけど、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、今までふるさと納税でたくさん寄附をいただいたんですけども、その寄附の使用、何ていうんですか、何に使ってほしいかというのが、7割8割が町長にというようなことで、その中で、ほとんど福祉であるとか、そういったものに使わせていただきましたけども。これからは、どちらかという目的をはっきりし、そしてまた、その結果として、これに使ったよということをはっきり皆さんに理解していただくようなことが必要ではないかというふうに考えております。おっしゃるように、今、例えば、D52の延伸についても、ただ延伸するから寄附くださいということでは多分無理だというふうに思ってます。こういった事業をやるんで、そういった中で、皆さんに、寄附をいただいた方にはどういったインセンティブがつくのかというようなことをしっかりと訴えた中で、寄附を、クラウドファンディングもやっていこうというふうに思っております。当然そういった、これからはですね、ふるさと納税に関しては戻すと、今までも使ったものは後から皆さんにはお知らせしてるんですけども、最初からまず目標を定めて、そして、その結果についても、これからどのようにふるさと納税を使ってきたかということは公表して、皆さんに理解していただきたいというふうに思ってます。

議 長 副町長。

副 町 長 すみません、町の事業には、一般の税金を投入してやるものとそうでないものとあります。福祉の関係、教育の関係等は、一般の方の税金をやっても町民から特段の苦情等はないと思うんですが、やはりD52の関係は、税金を投入するのではなくて、やはり延伸、D52に関わるものを投入していきたいと、経費を使っていきたいというふうに考えています。

また、D52が、今、後ろに延伸と言いましたけれども、御殿場線を走らせるべきだとか、いろんな意見がございます。それについて、今、JRとも調整してるんですが、非常に難しいところがありまして、落としどころというのは、一番いいのは、あそこにところがあって御殿場線走るのが、一番いいんですけど、やはりそうもいかない面もあります。

ですから、やはりクラウドファンディング、そういう形で気持ちのある方に趣旨を説明して、お金を募るという形で考えておりますので、延伸と申しますか、最終形というふうに和田議員は申されますが、非常に難しい状況、御殿場線、簡単に走らせるというわけには、できもありますので、JRという非常に難しい面もありますので、その辺のところは慎重にやっていきたいというふうな町長の指示でございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 ただいま副町長から丁寧な御説明ありましたが、まさに御殿場線に乗り入れられればこんなすてきなことはない、でも、そこにはすごいハードルがあるというのは承知しています。

でも、ビジョンとして、そこまで行けたらいいな、そんな楽しい、わくわくするようなビジョンがあるから、まず延伸25メートルしたいんだと。そのために、皆さん協力してくださいというようなプロセスでもいいし、延伸、乗り入れることができなければ、線路曲げてトンネル掘ってもいいんじゃないですかね。

そういうふうな、何かわくわくするようなそういうビジョンというかプロジェクトでなければ、こういうクラウドファンディング、全国で多数あります、埋もれてしまいます。そうならないように、目を引くような、そういうプロジェクトというものが、やっぱり必要になっていく。そして、併せて発信力というのも、やっぱり今は多分町の課題の一つでもある発信力という

ころも、やっぱり精査していかなければいけないのかなというふうに考えております。

その辺は慎重に、かつ積極的に取り組んでいていただきたいんですけど、以前から言っているように、延伸するに当たって、費用は税金を使うんじゃないくて、前からクラウドファンディングと町外からの寄附金等を活用してというのは以前から言ってる話なんで、その辺は、やっとそういうふうな方向性が出たのかなというところで。ここがスピード感がないなと思ってというところが今、現状、私が考えるね、そういったところで。こういった部分も町長が積極的にリーダーシップを取って、ぐいぐいと引っ張るというのもありなのかなというところなんですけど、今後に期待して、延伸して、さらなる活用、地域活性化につながるような、そんなプロジェクトを延伸までの間にきちっと作り上げていていただきたいなというふうに考えますけど、その辺について再度お伺いします。

議 町

長 町長。

ありがとうございます。おっしゃるように、できるだけ早く延伸したいという気持ちはあるんですけども、なかなか、クラウドファンディングについても、それなりのものがまだ固まってないというのが実際のところでございます。業者のほうも当然まだ決まっておられませんし、そういった意味で、どういう案でいくのか、そして、どういうふうに最終的なものを持っていくかということがまだ決まっておられませんので。ちょうどこのふるさと納税のプロポーザルもございますので、そこが決定次第、その業者とも相談しながら、クラウドファンディングについても知識があるかどうか分かりませんが、そういったことも含めて相談しながらやっていきたいというふうに思っています。

議 1 番 和 田

長 和田成功議員。

理解いたしました。積極的に進めていていただきたいかなと。何かわくわくするような、魅力的な進め方をしていただけたらと思います。

続きまして、企業版ふるさと納税について再質問させていただきます。

「山北町まち・ひと・しごと創生推進計画」、これが令和5年3月31日付で国の認定を受けて、企業版ふるさと納税ということが実施できるのかな、

ホームページも見させていただきました。

それで、パンフレット等もホームページ等に載っておりますけれども、これもまた、やはり山北の資源を生かした独自色のあるような事業を立案する必要性もあると。これ、多くの自治体等がこの認定を受けているという現状の中で、やはり埋もれてしまうようなのでは、なかなか企業版ふるさと納税の寄附というのは集まってこないのかなというふうに考えます。

細かな話で、現状認定を受けている団体等、細かな数字等が把握されていれば、御説明願いますけれど。

議 長

企画総務課長。

企画総務課長

令和5年3月31日付で内閣府のほうから認定を受けたんですが、このときの数字なんですけど、新規が全国で97件、ここは山北町も入ってます。同時に、従来認定を受けてたところで変更を出した団体が96団体ということで、3月31日のときは内閣府のほうで公表されてます。

それで、合計の数字になるんですが、この時点で市町村は1,543件。市町村数というより計画数なので、1,543件が山北町も含めた数字となっております。

議 長

和田成功議員。

1 番 和 田

今、回答があつて説明があつたように計画個数、市町村数ではないと思うんですけど1,543、この中に山北が一つに入っているといた中で、やっぱりライバルというか、この数の中から、ぜひ山北に寄附したいって思わせるような、そんなプロジェクトというんですか、企画立案が必要になってくると思うんですけど、パンフレット見させていただきました。ここ1,500の中に埋もれそうだなって、もっとわくわく、寄附したい、協力したいって思わせるような、そういうものをどんどんつくっていかなければ、発信していかなければ、企業版ふるさと納税について寄附集まりにくいんじゃないかなというふうに考えますけど、今後どのように取り組んでいくお考えでしょうか。

議 長

町長。

町 長

おっしゃるように、まだこれは総合計画の中で町が進めたい様々な取組の中の、例えばD52の延伸であるとか、地域交通の形成であるとか、観光であるとか、そういったものが、SDGsもそうですけども、それらが入ってお

りますけども、これらの具体的なものについては、やはり実際に事業を行って、もし集まれば事業をやるというような業者、あるいはそこからの提案、そして町の考え方、これらを調整して、皆さんがどこでも御覧になるような、ほかの町で見るような、これこういう目的でこういうような寄附を集めていますというのがはっきり分かるようなものでないと、実際に寄附は集められないというふうに思っておりますんで、それらについても、今ちょうどそういった関係でプロポーザルも行ってるし、その中でいろいろな業者があると思いますし、また、提案を企業版のほうもいただきながら前へ進めていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 進めていかれるということなんですけれど、やはり山北の地域が持つてるよさを認識し、企業が寄附したくなるような、そういう企画立案等をしていくことがやっぱり重要であると考えます。

そういった中で、やっぱり寄附金を集めるには、山北の発信力というのもやっぱり今後試されていくというか、やっぱり発信力が強いところのほうが集まりやすくなるといったところで、発信力もつけていかなければいけないというふうに考えます。

だから、総合的に複合的にやっぱりいろいろ町としてもスキルアップといえますか、そういったことに取り組んでいかないと、企業版ふるさと納税だけに特化するんじゃなくて、それを支える周りもやっぱり一緒に行政力をアップさせていかないと、やっぱりこういう企業版ふるさと納税等の寄附というのは集めにくいと思うんですね。それで、町のトップである町長が、やっぱりトップセールスとして、顔が、もう12年以上やられてるんでネットワーク等あると思うんで。その辺について、やっぱり企業にお願いではないですけど、こういうプロジェクトがあつて協力していただけないかというふうな形で、町長が自らトップセールスとして企業を回るんだとか、町長が持っている材料として、魅力的な企画を携えてやっぱり企業を訪ねないと、ただ、町長が来たから寄附するのではなく、町長がわざわざ来ていただいて、こんな魅力的な企画があるんだと、ぜひ協力させてもらいたい、今後もいいお付き合いをしていきたいというような企業を多く集めていかなければ、この企業版

ふるさと納税というのは、ほかの自治体等に負けてしまう。勝ち負けではないとは思いますが、そういったふうな取組がやっぱり必要であると考えます。その辺についてはいかがでしょうか。

議 長  
町 長

町長。

おっしゃるとおり、やはり今現在、他の市町村で実績がある、何億とか集めた実績がある、そういったものを参考にしながら、その企画した業者の方とか、そういったような方のお話を聞きながら、実際にどういうことができるか、そういったようなことを検討しております。

実際にはいろんな話がございますけども、今現在、私のほうで、この企業版の中で一番考えてるのは、プロジェクトチームをつかって、そして山北町にとって一番の課題であります地域交通、いろいろやっておるんですけど、全ての人に交通を回していくということがなかなか難しいというのが実際でございますので、こういったものが、こういったような企業版ふるさと納税で確保できれば、私は一番いいのではないかとこのように考えておりますので、私としては、それが一つのことになります。

試験的には来年の春先、5月か6月か分かりませんが、その辺りに1件、短期ですけども1か月間ぐらいやりたいというような提案が来ております。それについて前向きに今検討はしておりますけど、実際それを企業版を使うのか、何をするのか、個人のふるさと納税で行くのかというようなことは決定しておりませんが、簡単に言えば、山のところを使って横尾忠則さんの展示会を屋外でやりたいというお話をいただいております。それについて実際に可能かどうか、できるだけ実現できるように進んでいきたいなというふうに思っておりますので、まだまだほかにもいっぱい話は来てるんですけども、やはりそれを進められる事業者と、そして内部の人材ですね、理解できなくては、それらを進めることができないので、やはりそれについては、内部でもそういったようなプロジェクトチームをつくらないと、企業版のほうはなかなか前へ進んでいけないだろうというふうに思っています。

議 長  
1 番 和 田

和田成功議員。

企業版ふるさと納税プロジェクト等を進めていくには、やっぱりきちっとした形で進めていかないと、やっぱ途中で頓挫したりする可能性もあります。

やっただけで形だけのものに終わらないように、実のある結果が出せるように、やっぱり慎重かつ積極的に、前向きに、スピード感を持って取り組んでいていただきたいという課題というか施策の一つかと思うんで、今後に期待しておりますんで、全町じゃない、庁舎内みんなで頑張っただけでやっていていただきたいなと思います。

続きまして、3番目の今後のさらなる発展、強化を図っていく必要があるというようなことについての再質問をさせていただきます。

リード文等でもありますように、専門的に取り組む職員を新たに採用して、今後どういうふうな取組をされていくのかというところを、まずもう少し説明をお願いします。

議 長 町長。

町 長 一番最初のところでも申し上げましたけども、山北町のふるさと納税がポータルサイトが二つしかなかった。で、四つにしたんですけども、南足柄さんなんかは八つある。やはり大勢の方に見ていただかなければ、なかなか寄附というのは集まらないというふうなことを考えておりますので、そういう意味では、最低大手4社5社ぐらいは、やはりポータルサイトがなければ、なかなかふるさと納税を進めることはできないだろうということが一つ。

それから、もう一つ、実際に数十億を集めてる自治体を見ますと、返礼品の数が200から300は最低あります。多いところでは四、五百あるというようなどころでございますけど、山北町は、その数が100ぐらいというようなどころで、やっぱり少ないということですので、これをまず増やしていきながら、新しいふるさと納税も開発していきたいというふうに思っております。今ある業者の方も、それは例えば二つ出してれば三つにさせていただくとか、四つにさせていただくというようなことは可能かどうか、そういったようなことをやっていきたいなというふうに思っております。

ほとんど、ふるさと納税に関しては、泉佐野市さんがトップでございましたけども、それ以外の2番3番4番ぐらいは、みんなお付き合いのある自治体でございますので、その中からいろいろな話を聞きながら、こういう方法、ああいう方法というようなことでやらしていただいた。そうすると、やはり少なくとも、発信するにはポータルサイトがやはり複数あって、そして、そ



このポータルによって強い弱いがありますから、このポータルサイトはこういうのが強い、こっちはこういうのが強いと、そういったような特徴がございますので、そのような中で山北町に合ったポータルサイトを早く連携を取って前へ進めていかなければ、なかなかこちらの思うような結果にはならないというふうに思っていますんで、それらのものも含めながらやっていく所存でございますんで、もう少しお時間をいただければというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 もう少しお時間をということでしたけど、スピード感を持ってやっていただきたいと思います。

それで、上位の自治体のほうは、やっぱり返礼品の数、登録数300から500と多い。山北、現状、百数十といったところで、やっぱり返礼品開発というのも進めていかなければいけない。ただ、これ町がやるわけではなく、町内の事業者等がやっていく。そういったところで、やっぱり二人三脚じゃないですけど、そういった形で進めていかなければ、やはり事業者に負担がかかるだけで、やっぱりその辺をきちっと商工会等を通じてサポートしていく必要が今後もあると思うんです。その辺については、どのように対応しておられるのか、考えておられるのか、御説明願います。

議 長 町長。

町 長 単純に、今、山北町で観光客の方なりが増えてるところは、やっぱりキャンプというようなところが非常に増えております。ですから、当然キャンプ用品を扱うようなふるさと納税があってもいいんじゃないかというふうに考えておりますんで、それらはもう少し研究して増やしていきたいというふうに考えておりますし、また、一方では、やはり定住のほうを何とかやっておりますけども、うまくいってるところとそうでないところがございます。こういった中で、やはり定住にもつながるようなふるさと納税があってもいいんじゃないかというふうにも思っておりますんで、そういったようなところを少し方向性に力を入れながら、皆さんからの御提案も聞きながら、町にとって一番魅力のあるふるさと納税の開発、それに努めていきたいというふうに思っています。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 ふるさと納税の市場というところとちょっと違うのかもしれないですけど、やっぱり多くの人が注目しているというところで、魅力的な返礼品開発等が進めば、町の認知度等も上がってくると。そういったことで交流人口だったりというのも増えてくる。訪れてもらって、山北町のよさを知ってもらい、観光にもつながる。そして、いいところで住んでみたい、移住にもつながるような、そういう総合的なビジョンの下、このふるさと納税関連事業というのは進めていっていただきたいというふうに考えております。

ただ単にふるさと納税で寄附金を増やせばいいというのだと、やっぱり本筋ではないのかなと。やっぱり魅力を発信して、それにつながるようなことも本来の目的で、今、寄附金争奪戦みたいになってしまっていますけれど、本来の趣旨とはちょっとずれていっちゃってるのかなというところで、町内等の地域活性化等も含めていろいろ複合的に考えながら取り組んでいっていただきたいというふうに考えております。

お時間があれですね。最後にふるさと納税、やっぱり活用していく必要は、やっぱり今後も十分にあると思うんですね。今後、ふるさと納税、さらなる活用について、町長として、今後どう取り組んでいかれるのか、最後にお聞かせください。

議 長 町長。

町 長 ふるさと納税については、私は金額を追いかけるのではなく、やはり山北町に住みたい、行きたい、そういったようなものを増やして行って、リピーターを増やしていきたいというのが理想でございます。

さりとて、金額のほうは8億ぐらいいった経験がございますから、最大限10億ぐらいまでは目指していきたいというふうには思っておりますけど、20億、30億とかという、そういう金額のところは取りあえず考えてなくて、やはりどういうふうにして山北町の魅力を伝えていくかということですけど、結局ホームページを見てくれる人なんていないですよ。もうほとんどふるさと納税といったら、どっかのポータルサイトから入ってくる。そして、ポータルサイトをクリックすると、上位の10件ずつぐらいが変わってきちゃうんですね。

例えば、お酒、お米って検索すると、その上位10件ぐらいはさあっと入ってくる。ですから、30番目とか50番目だったら、いくらやっても見ていただけない。山北町について言えば、おせちとローストビーフが見ていただけたところに入っておりますけども、それ以外ですとなかなか見ていただけない。

ですから、皆さんから、知ってる自治体の首長からよく言われるんですけど、見てもらうようにしなきゃ駄目だと。だから、魅力があるあるといっても、その魅力を見ないんだから、だから知らないわけですよ。ですから、見ていただく工夫というのが非常に難しくて。それには、やはり興味を持つような商品というか、クリックしたくなるようなものを上げて、それを見ることによって、その下におせちがあるとかローストビーフがあるということで選んでいただくというようなことが必要だというふうに思っていますから、要するに寄附していただかなくても、話題性があったり、そういったようなことがまず数多く載っかっていなければ、そもそも見ていただけないということですから、その辺の工夫ですよ。見てみますと、大体お米、お酒、牛肉、お魚、そういうキーワードで探しますから、そのときに出てくるような、そういったようなものが、これから特に必要だろうというふうに思います。そういったような今のポータルサイトのシステムにすると、検索数が多いところが上位に来て、そして、それがさらに伸びていくというやり方ですから、検索が少ないとなかなか見ていただけないということですから、やはり見ていただくような、そういったような工夫にもチャレンジしてやらなければいけないというふうに考えています。

議 長 和田成功議員。  
1 番 和 田 ふるさと納税のさらなる活用、今後の活用を期待して終わりにしたいと思います。

以上です。

議 長 次に、通告順位2番、議席番号9番、熊澤友子議員。  
9 番 熊 澤 受付番号2番、質問議員、9番、熊澤友子でございます。  
件名。1、終活支援の取組は。2、带状疱疹ワクチンへの助成を。  
1、自分の人生の最終をどのように決めるかと不安を抱えている方や一人

暮らしの方、身寄りのない方等の心情を考えると、終活支援も大変重大であると思われるが、エンディングノートの作成など、山北町として終活支援の取組状況は。

2、带状疱疹は、水膨れを伴う発疹が皮膚に分布している神経に沿って帯状に出現する疾患である。水疱が見られる2～3日前からかゆみや痛みを感じるようになり、1週間程度たつと水疱の多発や発熱、頭痛といった症状が見られることがあり、通常は2～4週間で皮膚の症状が収まる。50歳以上の方が3人に1人発症すると言われていたが、ワクチン接種をすることで発症予防や重症化予防が期待できるとされていることから、町からの接種助成をしてはどうか。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、熊澤友子議員から「終活支援の取組は」「带状疱疹ワクチンへの助成を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「自分の人生の最終をどのように決めるかと不安を抱えている方や一人暮らしの方、身寄りのない方等の心情を考えると、終活支援は大変重要であると思われるが、エンディングノートの作成など、山北町としての終活支援の取組状況は」についてであります。本町の終活支援の取組といたしましては、町や社会福祉協議会、地域包括支援センターが主催する「やまぶき学級」や「介護のつどい」において、終活をテーマにする行政書士等の専門家を講師として、講演会や研修会をコロナ禍前に実施しておりました。参加者からは、終活の方法やイメージを持つことができたなどの感想をいただいておりますので、今後も機会を捉えて実施していきたいと考えております。

さらに、加齢や認知症による判断能力が低下した方の権利擁護のために、成年後見人制度の中核機関として、昨年7月には足柄上地区1市5町共同で「あしがら成年後見センター」を設置いたしました。

こちらには、専属の弁護士や司法書士が在籍し、後見制度に関する一般的な相談や困難事例に対しても専門的な支援が受けられる体制となっております。

す。

エンディングノートにつきましては、現在、本町と中井町、開成町の3町で共同で作成しております。今年9月頃に完成する予定となっており、内容といたしましては、今までの人生の振り返りや健康状態、病気や介護など、もしものときの備えや、葬儀や遺言など本人亡き後のことについてノート形式で記入することで、残される家族の負担や不安を軽減したり、自分自身の希望や思い、感謝の気持ちを伝えたりすることができるものとなっております。

町では、より多くの方に、元気なうちから終活を我が事と捉えていただくことが重要だと考えておりますので、今後作成するエンディングノートを活用して、その人に合ったよりよい最期を迎えるための支援を引き続き行ってまいります。

次に、2点目の御質問の「带状疱疹は、水膨れを伴う発疹が皮膚に分布している神経に沿って帯状に出現する疾患である。ワクチン接種をすることで、発症予防、重症化予防が期待できるとされていることから、町からの接種助成をしてはどうか」についてであります。带状疱疹は、子どもの頃に感染する水ぼうそうのウイルスが体内に潜伏し、加齢とともに免疫力が低下する50歳以上の方の体内で再びウイルスが活性化して症状を引き起こす病気で、日本人の9割以上が80歳までに発症するとしています。

また、症状は、主に上半身に痛みを伴う赤い発疹が現れ、50歳以上の発症者のうち2割は3か月以上の痛みが継続する带状疱疹後神経痛を発症し、高齢者ほどそのリスクが高くなっております。

予防する方法としては、免疫力の低下を招かないよう、栄養のバランスの取れた食事や十分な睡眠、適度な運動が有効とされておりますが、ワクチン接種もまた有効とされております。

現在、带状疱疹に有効なワクチンは2種類存在し、一つは2回の接種で4万円から5万円程度の接種費用がかかる不活性化ワクチンと、もう一つは1回の接種で7,000円から1万円程度の生ワクチンですが、予防の有効性から接種費用が比較的高額な不活性化ワクチンが主流となっております。

町では、带状疱疹は高齢者に発症しやすい疾患であるということや、主流

となっている不活性化ワクチンの費用が比較的高額ということもあり、助成について実施の方向で検討を進めたいと考えております。

議 長 熊澤友子議員。

9 番 熊 澤 ただいま答弁をいただきましたので、1番の終活支援の取組についてお伺いいたします。

町でも終活支援は行っているようですが、この就活支援は、どのぐらいの割合でやるのでしょうか。年1度とか、何か月に1回とかです。あと、参加される方の状況もお伺いいたします。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 御質問ですが、頻度につきましては、介護のつどいが、こちらは平成30年度、31年度と老い支度ということで社会福祉協議会のほうが開催させていただいております。それから、コロナ禍を経まして、やまぶき学級、昨年度、こちらも老い支度という形で、こちらは一般市民の方を対象として、生涯学習センターでやまぶき学級の1講座として開催させていただいております。また、今年に入りまして2月の下旬に、家族介護教室という形で老い支度講座を、やはり一般町民の方、民生児童委員を対象として開催しております。

大体頻度としましては、年に1回程度を実施しておりまして、今年度も一応また、この2月末に開催しました。これユニ・チャームという会社のほうで排せつ処理なんですけども、こちらをまた民生委員の方でありますとか、町内のケアマネジャーさんを対象に、交流会も含めて開催をさせていただく予定であります。大体、年に1回程度の開催の状況となっております。

参加者の方なんですけども、先ほど申しました介護のつどい、平成30年度につきましては、約ですね、一般町民の方が30名に満たない程度になっております。ただ、31年度の介護のつどいにつきましては、一般町民の方が10名程度、残りが民生委員の方で参加いただける方という状況になっております。

議 長 熊澤友子議員。

9 番 熊 澤 定期的に行っているということは確実に分かりましたが、そのときに、エンディングノートの話とか、そういう話は必ず出ると思うんですね、その講習会の中でも。そういう話は出たことはないですか。

議 長 福祉課長。

福祉課長      こちらでエンディングノートのお話が具体的に出たというのは、ちょっと私のほうも伺っておりませんで、今までエンディングノートにつきましては、町のほうでも、周辺自治体のほうで作成していますので、何かしら形にしなればいけないなというので、内部的には社会福祉協議会とともに話は出ておりました。一般の方からそういう話が出たというのは、ちょっと私のほうではつかんでおりません。

議長           熊澤友子議員。

9番熊澤       そうしますと、いろいろな講習会に行きますと、最終的には自分たちはどういうふうにしたらいいんだということが質問される方もいて、やっぱりこういうことを書き留めておいたほうがいいよという先生もいらっしゃったりしたんですね。

                  ですから、やっぱり書き留めておくということの大切さを私は感じたものですから、何で町にはそういうのがないのかなってずっと思ってたところなんです。やはり自分の最期をどのようにしていくかという、やはり講習会等を聞くと、やっぱり痛切に感じる部分があると思うんです。

                  だから、その辺を、このエンディングノートって、何年か前にすごくみんなの耳につくぐらいに聞いた題名なんですけども、やはりエンディングというあれが嫌なのか何なのか、やはり高齢者の方は、いろんなふうな寄り添いがとても大事じゃないかと思ひまして、その辺をやはり自分からはなかなか言えないんだと思うんですね。だから、その辺を察するというのも大事ではないかと思ひまして伺ってるんですが、今後、開成町と中井町と山北町で、この3町で共同で作成すると、この共同でという意味は何でしょうか。

議長           福祉課長。

福祉課長       エンディングノートにつきましては、現在、足柄上1市5町の状況ですが、大井町、松田町、南足柄市については作成済みとなっております。南足柄市につきましては「わたしのしおり」という形で、エンディングノートという名前ではないんですけども、こちら社会福祉協議会のほうで作成したものが公開されております。

                  大井町、松田については、ホームページ等ではダウンロードはできない状況なんですけども、作成済みというのは確認させていただいております。松

田町で、やはり終活という形で過去にイベントをしまして、そのときにエンディングノートを配布させていただいているそうです。

町につきましては、上郡で、これは中井町さんからの呼びかけなんですけれども、やはりエンディングノートの必要性は担当部署のほうで上がっておりまして、今回、共同で作成しますのは、株式会社のほうが費用負担する形で、官民共同発行に関する協定書をこちらの会社のほうと3町のほうで締結させていただいて、記事のほうが基本的に町村のほうで編集させていただいて、冊子として形にするのは事業者と、広告収入のほうで費用を賄うという形になっておりますので、3町で作成させていただくという経緯となりました。

議 長 熊澤友子議員。

9 番 熊 澤 そうしますと、3町で合同でやるということには、町には費用負担がないということでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 こちらのエンディングノート作成につきましては、3町の費用負担のほうは発生いたしません。

議 長 熊澤友子議員。

9 番 熊 澤 そうしますと、町独特のあれというのは、別にそのノートには反映はされるんですか、されないんですか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 こちら、町独自というわけではなくて、ある程度、会社のほうで様式を備えたフォーマットのものがございます。そちらの中に3町の名前が入ってくるとか、3町の連絡先、こちらが入ってくる形となります。

議 長 熊澤友子議員。

9 番 熊 澤 そうしますと、そのエンディングノートの中にいろんなこういうノートがあるんですけども、やはりその中で、葬儀の御案内とかというふうに分かれていく場合もありますよね。そうしますと、3町の中で、こことこことここという、選ばれたようなところが載っていくわけですか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 このエンディングノートの内容なんですけども、先ほどの答弁のほうにもありましたが、一般的なエンディングノート、現在市販のされているもので



ありますとかスマホのアプリもございますが、あくまで公の機関が出すものなので、極めて一般的な内容となっております。

主な内容としましては、先ほど答弁もありましたが、病気になったとき、延命措置を望むか望まないか。それから、自身が介護医療が必要になったときの希望する内容でありますとか、財産貴重品に関する情報、葬儀や相続に関する考え方、それから、御自分の自分史や家系図などを記載するものとなっております。

議 長 熊澤友子議員。

9 番 熊 澤 そうしますと、やはり3町でのやるということになりますと、ネーミングはエンディングノートですか。何か違う名前を考えるとかはないわけですね。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 こちらは、名称は、3町、山北町、開成町、中井町、マイエンディングノートを予定しております。

議 長 熊澤友子議員。

9 番 熊 澤 これは今年の9月頃に完成予定だということもお聞きしましたので、エンディングノートは、やっぱり高齢者、私が知ってる限りは一人暮らしの人からよく電話が来て、今後、私いつ病気が悪くなるか分からない、病弱な方だったので、何かに書き留めておいたほうがいいとか、どうしたらいいかという相談がありました。

だから、もう自分がこういうふうにしたいということは、やっぱり書いておくのが一番だよという話をしまして、それでいろいろ書いてあげました。何でもいいのかしらって言うから、私の知ってる範囲のことを言わせていただいて、それで書いておきますということをされたんですね。それで、それから3か月後に亡くなったんですけども、やはり私の知識だけではなく、エンディングノートがあったら、もっといろんなことを書けたんじゃないかってちょっと後悔もしたりするんですけども、やはり高齢者の方に寄り添っていくという、その一つのツールだけでも、より強い寄り添えるんですね。

だから、そういうことがすごく大事だなと思って、今回質問させていただいたんですが、やはり自分の最期って、みんなふだんはあまり気がつかないんですけど、講習会やいろんなことに出たときに、やっぱり考えさせられるこ

とではないかって、誰でもそうなるんじゃないかと思ってるので、やはりこれはしっかりと取り組んでいただいて、やっていけばありがたいかなと思っています。

それで、1市5町の足柄上地区の在宅医療や介護の支援センターで、よく年に何回か講座をやりますよね。この講座は、コロナ禍の中でもやってたんですが、この頃はやるという計画はあるのでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 在宅医療・介護連携支援センターの事業ですけども、コロナの影響で縮小したところがございますが、今後は順次、講演会ですとか住民向けの研修会といったものも、例えば専門職向けの研修会といったものも再開しているというふうに聞いてございます。

議 長 熊澤友子議員。

9 番 熊 澤 1市5町で取り組んでるんで、結構参加者がすごく多いんですね。ですから、日程が決まり次第、やはり町民の皆様にも、また私たち自身もそういうことをしっかりと受け止めて、今後の老人の介護とか医療のほうについてもしっかりと学ばせていただける機会があるので、やっぱりその辺はPRして、より多くの方に参加していただけるような方法を取っていただければありがたいかなと思います。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 今後も町のホームページですとか、あと、それから広報をタイムリーに載せていきたいと思います。

議 長 熊澤友子議員。

9 番 熊 澤 今、課長からそのような御回答いただきましたので、また今後に期待して、私たちもそれに十分参加していければいいなと思っております。

それでは、次の带状疱疹についてお伺いいたします。

答弁では、助成については助成の方向で検討していきますというお話ですが、带状疱疹はやはり高齢者が痛みを感じる病気なので、突然かかったりするわけですね。ですから、本当に高齢者の方が痛って大変なことだと思うんですね。ですから、これは大体どれぐらいの時期に実施されるのか、ちょっとお伺いしてもよろしいでしょうか。

議 町 長 町長。

町 長 実施時期については、来年度から実施したいというふうに思っています。たまたまですけど、私も1か月前に帯状疱疹になって、いまだに痛いんですけど、なかなか3か月ぐらいかかるということで、非常に実際に痛いんだなということとはよく分かっていますんで、そういったところも少しでもかかる方に助成ができればというふうに思っております。

議 長 熊澤友子議員。

9 番 熊 澤 帯状疱疹はワクチンがございまして、ワクチンのほうが2種類あるんですが、生ワクチンと不活化ワクチンと2種類ありまして、やはり生ワクチンというほうは2016年にできたんです。それで、不活化ワクチンというのは2020年にできたもので、まだまだ新しいものなんですね。

生ワクチンのほうは、1回1万円程度で済むわけです。それで、不活化ワクチンのほうは、2回接種して約4万円です。そうしますと、高齢者の人が2万円かけて2回受ける。それはもう本当に、その痛みをいろんな人から聞くと、もう自分はそうなりたくないって思う人がいるわけですね。そういう方々が受けているものだとは思いますが、でも、やっぱりある程度年齢が来てから痛みを感じるということは大変なことだと思ってるんです。ですから、不活化ワクチンについては、2回接種すると発症予防効果が96.6%なんです。生ワクチンのほうは69.8%なんです。安いほうでもいいんじゃないかと思うかもしれませんが、ワクチンをしたからといってならないとは限らないんですね。そうしますと、やっぱりせつかくやるんだったら、高くても、それになりたくないというワクチンのほうを選ぶという方が多いんですね。ですから、これは本当にどうにかならないのというお声を何人かからお伺いしました。

やはり、それを付き添ってる奥さんだったり御主人だったり、大変な思いだと言うんです。何週間も寝られなく痛い痛いって言われると、もう大変という。やはり夫婦でいられると、夫婦共々に大変な状況をやっているわけですね。

ですから、もう本当に2回で4万円というのは高いものですが、高齢者にとっては大変なことなんですね。ですから、やはり来年と言わず、もっと

早くの助成はできないものかと思うんですが、町長のお考えはどうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおり、自分が今なっておりますからよく分かるんですけど、できるのは早期にできるんですけど、痛みは中に来るんですね。内臓のほうから痛くて寝れなくなって、そういうようなことで実際に大変な思いをしておりますけども、なってしまったのを治すのは、あくまでもお医者さんにやらなきゃいけませんけども、なる前にワクチンを打つことによって、かからなくなるということですので、ぜひとも、そういった意味では、今後、助成どの程度かは、周りのところでやっているところがございますので、それらを参考にしながら、なるべく来年度から行っていきたいというふうに考えています。

議 長 熊澤友子議員。

9 番 熊 澤 来年度からということですが、やはり近隣でもいろいろと考えてるみたいで、一番最初にやったのが松田町なんです。松田町は、不活化ワクチン1回につき8,000円、2回までということで、今、実際にもうやられてるようです。今年の4月からやりますということでした。あと、各町がもう本当に早急に検討してやりますというお話をいただいているということでした。

やはり痛みがある、町長御自身がなられて、もう痛感してるのは分かります。ですから、やはりその辺をしっかりと、もう本当に痛みをどう抑えるかということで、なってしまったら重症化しないようにしていくのがあれなんですけども、やっぱりそれは予防ができるものは予防したいという思いの方が多いので、やはりその辺を町としてもしっかりと受け止めて、早々にやっていただければありがたいかなと思っておりますので、それで、ぜひとも期日を短くできますように御検討いただければありがたいかなと思います。

以上です。

議 長 回答はいいですか。

9 番 熊 澤 回答。最後に回答をお願いします。

議 長 町長。

町 長 私も本当にまだ治っておりませんので、どれだけ長くかかるというのも、

もう一月ちょっとかかっておりますので、非常に大変な思いして、そして男性の人は、もし起きてもそれで済むんですけど、女性の方は、やはり顔とか頭とか、そういうところに万が一できたときには大変なことになりますので、そういったことも含めて、なるべく早く助成ができるようにやっていきたいというふうに思っております。

9 番 熊 澤  
議 長

終わります。

ここで暫時休憩にしたいと思います。

再開は、10時45分といたします。 (午前10時28分)

議 長

休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午前10時45分)

次に、通告順位3番、議席番号3番、瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸

受付番号3号、質問議員3番、瀬戸伸二。

件名「今後の定住対策を問う」。

ヒルズタウン丸山・みずかみテラスの成果は、山北町の今後の定住対策について参考となる事柄である。

特にみずかみテラスにおいては、移住者の80%が町外からの移住であり、山北町には移住に対するニーズがあると考えられる。

ヒルズタウン丸山・みずかみテラスへの移住状況を踏まえ、今後の定住対策を考える必要があると思い質問する。

1、ヒルズタウン丸山・みずかみテラスの移住状況をどのように評価しているのか。また、今後の定住対策に結びつける課題はあるのか。

2、お試し住宅「ホテルの家」は、稼働率は良好であるので、移住に結びつけるような今後の対応をどのように考えているのか。

3、山北への移住を考えている人の中には、山北で農業をやりたい人がいると聞くことから、農業と移住を結びつける定住対策を講じてみてはと考えるがどうか。

以上です。

議 長

答弁願います。

町長。

町 長

それでは、瀬戸伸二議員から、「今後の定住対策を問う」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「ヒルズタウン丸山・みずかみテラスの移住状況をどのように評価しているのか。また、今後の定住対策に結びつける課題はあるのか」についてであります。ヒルズタウン丸山につきましては、販売開始から約3年で全ての区画を販売することができ、現在、22世帯が居住しております。

居住者の内訳を見ると、町内からの転居が6世帯24人、町外からの転入が16世帯45人となっており、人数ベースでの割合は、町内が約35%で町外が約65%になります。また、子育て世代が全体の約64%となっている状況であります。

みずかみテラスにつきましては、25世帯のうち、町内からの転居が4世帯7人、町外からの転入が21世帯46人となっており、こちらも人数ベースで町外が84%という高い割合となっており、子育て世代と新婚・夫婦のみの世帯を合わせた割合についても80%という状況となっております。

ヒルズタウン丸山については、景観を前面に出して販売促進を図ったことや、みずかみテラスでは、アウトドアライフやコミュニティーをコンセプトとした住宅にしたことで、町外からの多くの方の移住につなげることができておりますので、これらの事業につきましては、定住対策として一定の効果が得られているものと考えております。

今後につきましては、今年度予定している、水上地区土地利用計画に関わる開発事業者等への市場調査の中で、水上地区の魅力やみずかみテラス募集時の反響やニーズなどについて併せて情報提供し、民間事業者による開発の誘導を図ることで、今後の定住対策につなげていきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「お試し住宅『ホテルの家』は、稼働率は良好であるので、移住に結びつくような今後の対応をどのように考えているか」についてであります。お試し住宅「ホテルの家」の稼働率は、平成28年度の開始から50%前後で推移しておりましたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルスの影響から、地方への移住志向の高まりを受け、70%を超える稼働率となっております。

しかしながら、利用者のこれまでの移住実績は、二地域居住の方も含めて6件10人で、利用件数の割合からすると8%弱となっております。

これは、お試し住宅を利用される方が、山北町への移住を前提としている方だけではなく、移住先を検討している候補の中の一つとして利用される場合もあることから、お試し住宅の利用のみで移住につながることは少ない状況であると認識しております。

このため、町では、お試し住宅の利用をきっかけとして移住につなげていくために、様々な体験イベントを案内し、利用期間中以外でも町に足を運んでもらい、関係人口から移住・定住につなげていくような取組も行っております。

さらに、年2回程度開催している空き家見学ツアーなどへも参加していただき、実際に物件の見学や先輩移住者の体験談を聞いていただくなど、その後の移住に結びつけていきたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「山北町への移住を考えている人の中には、山北で農業をやりたい人がいると聞くことから、農業と移住を結びつける定住対策を講じてみてはと考えるがどうか」についてであります。移住相談を受ける中で、農業をやりたいという声は多くありますが、本格的に農業をやりたいという方は少なく、貸し農園などの小規模な農地を借りてやってみたいという方や、庭つきの家で家庭菜園をやりたいという方が大半を占めておりますので、そういう方々につきましては、ふれあい農園の利用を案内していきたいと考えております。

また、本格的に農業をやりたいという方には、県や関係団体の協力を得ながら、引き続き支援を行ってまいります。

今後につきましても、移住を契機に農業をやりたいという方々を移住に結びつけられるよう、関係する課が連携を図りながら進めていきたいと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 御答弁いただきました。今回の私の質問については、私有地、地権者がいる問題が数多く出てこようかと思えます。

定住の促進に向けては、町民の理解と協力が不可欠と考えておりますので、町民の理解と協力をいただけるような御回答をいただければ幸いと思っております。

現状における山北町の新築住宅の状況については、どう把握されてますでしょうか。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 質問を変えます。

ヒルズタウン丸山等、良好な実績だったと思います。進捗状況については、新東名の工事業者が移行した後には期待ができるのかなという感じがあるんですけど、その間の状況について、町はどのように把握して対応を取っているのかなということを質問したいと思います。

議 長 町長。

町 長 ヒルズタウン丸山については、当初、三井造船さんから受けまして、当初はほかの土地を寄附していただいたり、山林を寄附していただいたりしたこともございますので、最初金額を言われたときは仕方ないかなというふうに思ったんですけど、やはり相場というのがございますので、近隣の不動産屋にお聞きしましたら、やはりちょっと高いということで半値ぐらいにさせていただいて契約したというような状況であります。

そして、コロナ前で行ったので、実際のところ全部売れるというふうには想定しておりませんで、3割から4割が売れ残るのではないかなというふうに思っておりましたので、そういうような条件で、かなり広めな土地でゆったりとやっぱり暮らしていける、また、富士山等が見えるということでロケーションは素晴らしいということで販売させていただいて、そして、最初の1年2年はやはり同じように、売れるところは、いいなと思うところは先に売れましたけど、やはりなかなかその後が売れなかったという時期がございましたけど、コロナになった原因かどうか分かりませんが、オンラインで仕事ができたり、そういうようなことから全て完売したというような状況でございます。

その中で、本来、清水建設さんにお貸ししてる工事現場等が、令和9年後には返還されるわけですので、当初は、いろいろな企業等を誘致しなければいけないかなというふうに思ってたんですけど、住宅でもし販売して埋まるのであれば、やはり住宅も一つの選択肢だろうというふうに思っておりますので、今は、それについて専門家の、一番分かってるのは清水建設さんが一



番そこを使ってらっしゃるから分かってるんで、そういう宅地造成に関してアドバイスをいただきながら、返還時にはどういう方向で造成をかけていいのかわかるのか、また、どの程度の費用負担が発生するのか、そういったことも含めながら、ぜひヒルズタウンにもっと大勢の方が住んでいただいて、住みやすい、景色のいいところになればいいなというふうに思っています。今現在は、地籍図というんですか、を見ながら、それをどういうふうに宅地になるか、そういったようなことを検討して、令和9年までにそれを決定していきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 なかなか新築物件の状況というのは、町でも把握しにくい状況かと思いますが、空き家については、以前も質問させていただいたんですが、空き家の把握、環境課と定住課に分かれてるんですけど、空き家の把握状態、環境課ではどのように捉えてらっしゃいますでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 空き家につきまして、一応、環境課のほうの所管のほうで、放置空き家の部分が主になります。今現在、放置空き家につきましては34件を把握しているところでございます。

また、過去の実績としましては、これまでに7件ほど指導させていただいた中で解決をしております。

以上です。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 定住との連携はどのようなふうになっています。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 定住との連携ということでございますけど、まず、庁舎の会議ということで、放置空き家対策検討会議というのを令和2年9月1日に設置をしています。これは行政施策推進組織ということで、副町長を座長に9の部署の所属長で構成しています。企画総務課、財務課、地域防災課、町民税務課、都市整備課、上下水道課、定住対策課、それと環境課の9部署となります。年2回程度でございますけれども、ここで情報を共有させていただいているところでございます。

また、一般の問合せでございますけれども、空き家の問合せが、大体年に3から5件程度でございます。その中で、空き家の利活用というような問合せがあった場合には、まずは環境課のほうを受けまして、それを定住課のほうに情報提供をしながら対応しているという状況でございます。

議 長 副町長。

副 町 長 すみ分けでございますけれども、いわゆる放置空き家は環境課、それで一般の空き家は定住対策課というふうなことで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 それでは、定住のほうにお伺ひします。

空き家の掘り起こしという部分では、以前に情報の提供が必要だということで、アプリを使ったらどうかとか、いろいろ案を提示してきた部分ありますけれど、その掘り起こしについて、情報提供については、どのような対策を取られているのでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 空き家の掘り起こしにつきましては、先ほど環境課長のほうから答弁ありましたけれども、利活用ができる空き家につきましては、定住のほうに情報をいただいております。

ですので、その状況から、所有者のほうにこちらから連絡を取って、空き家バンクの制度の周知、空き家バンクを登録することによってメリット、そこら辺を御説明して登録につなげているのが現状です。

それ以外に、毎年5月に町民税務課のほうで、固定資産税の課税通知、こちら送付をしてるんですけども、こちらに環境課のほうで作ってるんですけども、空き家の適正な管理に対する内容のパンフレット、こちらを作成したものを一緒に送付しております。そこに定住のほうの空き家バンクの内容も併せて記載していただいて、そういうところにも周知を図っているような状況になっております。

それと、定期的に空き家と思われる物件、実情住んでないような状況に見られるんですけども、年に数回、お盆の時期とか、親戚がいるときに使われる家とか、あと、相続の関係でなかなかちょっと処分ができないというよう

な状況でございます。はたから見ると空き家というような形になってるんですけども、実際居住実態がないんですけども、まだ利用しているというような状況も見受けられますので、そういうところには、定期的にアンケートを行っております。

アンケート内容につきましては、その部分に関しまして、町の、先ほど言いました空き家バンクの情報、制度について紹介。それと、あと、そこがなぜその状況になってるかという課題等をお聞きした中で、現在、昨年から空き家相談会というのを町の不動産業者と連携して無料で行っております。そちらにある程度参加していただいて、相続のほうの関係であれば、いろいろそういうお話を聞きながら、そういう登録につなげていきたいということで、現在まで相談会3回行っておるんですけども、実際、相談に来られた方が6件あるんですけども、そのうち2件が、今、空き家バンクのほうに登録につなげているというような状況で、今、登録のほうに結びつくような体制を整えているような形になります。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 バンク登録者が非常に少ないということは理解しております。やはり年に1度親戚が集まるとか、仏様があるとか、いろいろな状況があろうかと思いますが、やはり一番最初に申したように、所有者の理解と協力なくしてはバンクに登録ができないわけですし、その辺の理解協力を求める手段、今、相談会をやっていると、いろいろやってると思いますけれど、そのほかにも対策という部分、考えてらっしゃいますでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 その相談会につきましては、昨年からは開始したというのもございますので、現状、今、そこら辺を回数を重ねた中で、また課題等があれば新しくちょっと考えていきたいと思っておりますけれども、今年度につきましては、今現状説明させていただいたような体制で取り組んでいきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 ここ数年、私は、空き家がキーワードになってくるのかなという部分を考えているんですけど、定住に向けた住宅供給については、町のほうではど

のように考えてらっしゃいますか。

議 長 定住対策課長。

定住対策課長 町で新築住宅というのは造ることは非常に難しいと考えてます。現状、空き家の物件に関しまして、ここ二、三年の実績なんですけども、登録につきましては、年間大体15件から20件の登録がございます。

実際の契約件数も、去年は10件と少なかったんですけども、それ以前ですと20件前後の契約になっておりますので、実績とすると20というのは多いか少ないかというのは別にしましても、実績はあるような状況です。

実際、現状、移住される方の、相談に来る方が、やはり賃貸住宅を探してこられる方が非常に多いのが現状です。現状、今日現在で町のほうの空き家バンクの登録が、売り家は11件、今、物件が登録されてるんですけども、貸家については1件もないような状況になってます。

やはり貸家は登録されれば需要があるということで、すぐ契約のほうになってしまってるというような状況です。やはり登録される部分も、所有者個人の方なので、やはりその個人の方が処分したいというのが前提にあるのが、今、一番大きな状況ですので、やはり所有者からすると、ここは売り家で登録したいと。来られる方は、やはりちょっといきなり買うのではなくて賃貸というようなところがありまして、そこら辺のニーズが合っていないということも非常に課題にはなってるのかなというふうに考えております。

ですので、やはり所有者おるんですけども、そういうような空き家に関しましては、賃貸でも全然需要もありますし、逆に、ある程度ちょっと老朽化している建物、こちらを個人でDIYで直したいというような話もありますので、なかなかちょっともううちのほうは家がぼろいので、一応古いので、すみません、古いのでちょっとなかなか登録までというようなお話もあるんですけども、中には、そういうのを求めている方もおられるので、そういうところ相談会等で説明して、つなげていきたいというふうには考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 リード文でも申しましたように、今、課長の答弁にもありましたように、ニーズという部分では、かなり山北にニーズがあるのかなという感じはします。ヒルズタウン、みずかみテラスも含めて、これ成功だと思うんです。こ

の成功例をやっぱりアピールする必要が、町長あるかと思うんですよ。

和田議員の質問にもありましたように、ふるさと納税をどのような魅力アピールするかということが今後重要になってこようかと思いますが、山北の定住対策に向けた魅力的なアピールをもっと全体的に広げていくべきじゃなかろうかと考えるんですが、その辺いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ありがとうございます。おっしゃるように、空き家等は、実際には200とか300とか、もっとあるのではないかというふうに思ってますけど、貸していただけの方、あるいはまた、売りたいという方が非常に少ないということで、お借りしたいという方はかなりニーズがあるということですから、そのニーズをどのように掘り起こして空き家対策なりにつなげていくということですが、一つとしては、みずかみテラスのような、あるいはサンライズ山北のようなのもPFIで造っていく、あるいはまた、みずかみテラスの隣のところを、これから宅地造成、いろいろなふうにありますけども、そこのところにも増やしていくというようなことを考えております。

一番の難しさは、ある程度まとまったところに移住してこられる方は、魅力があるということで来ていただけるんですけど、どっかぽつんと一つのところにぽつと行くというようなところは、やはりまたニーズが違うというふうに思っておりますので、それらについてどのように判断するか。そしてまた、貸していただける方が少ないのであれば、やはり町が買い取って、そしてリフォームするというようなことも、選択肢としてはこれから考えていかなければいけないのではないかというふうに思っておりますので、そういった意味では、ただ単に、ある建物をリフォームするとか、あるいは空き家を貸すとか、そういうようなことだけではなくて、やはり周りと一体となって、どういうふうの開発できるか、そういったことも、これから考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、なかなか空き家対策等の問題と含めて非常に難しい問題がございます。

今現在、うちのほうで考えてるのは、建物の中に入ってる家具等、家財をどうするかというようなことがやはり必要になってまいりますので、そういった意味では、それを専門に取り扱う会社をぜひ山北にも来ていただいて、

そして、そういう形でやっていきたいと。今の制度の中で言いますと、中の物を処分したいということで、産廃業者でやると廃棄物になりますから、全て撤去して焼却しなきゃいけないということになりますんで、中には処分をしたいという方もいらっしゃるんで。そうなる、やはり制度的にちょっと産廃業者ではまずいということになりますので、やはりそういったことも含めながら、ちょうど先ほどの終活の、熊澤議員からいただきましたけども、やはり一番問題になるのは、終活を考える御本人と残される遺族の方たちが考えることが少し違って、不動産登記はどうするのと、あるいは家財はどうするのと、この家はどうすればいいの、そういったようなことが当然関係しておりますんで、そのときに、できたら終活を考える方が、その指針のようなことが書いていただければ、もう少しスムーズにいくのではないかなというふうに思いますけども、そういったことも含めながら、何とか山北町だけではなくて、日本全国みんな同じ問題を抱えておりますんで、これらについて早く方向性と、そしてその解決策があるのかということを決めていきたいと思っております。

一つの例としては、もう子どもが遠くに行ってしまうと、もう家も畑も全部町に寄附するよという案も1件か2件あったんですよ。ところが、農地があるんで受けられないんですよ。宅地だけで家とあるだけというわけには相手の方も納得してくれませんので、そこをどういうふうに受け入れるかとか、そういったことも考えながら、いろんなケース・バイ・ケースで考えていかなきゃいけないなというふうに思っております。

議長 瀬戸伸二議員。

3 瀬戸 ニーズがある、ただ物件がないというようじゃ、やっぱりまずいと思いますので、物件探し等も定住のほうで対策を取るべきだと考えておりますので、ぜひとも物件についても、やっぱり町民の理解と協力なくしては物件が上がってこないと思いますので、その辺の発信をお願いしたいと思います。

次に、ホテルの家の関係について質問させていただきます。

利用率は70%、結構高いと思います。定住者が8%ということで、この差については、結構開きがあるというように感じております。

答弁にありますように、様々な体験イベントを案内したり、利用期間中以

外でも町に運んでもらい、関係人口から移住・定住へつなげるというような取組を行っているということなのですが、利用期間中以外に来られる方というのは、どのぐらいあるのでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定住対策課長 利用期間が済んでから山北に来てるところまでのそういうデータは取っておりません。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 利用期間中もしくは利用期間後なのですが、定住に向けたアプローチというのはされるのでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定住対策課長 このお試し住宅、やはり観光で使われるわけではなく、移住を前提として使っていただく関係があります。ですので、こちらの維持管理に関しましては、地元の不動産業者のほうに委託をしているような状況になっております。

その理由の第一が、やはり住んでもらう物件が必要になってきますので、一応利用期間中に、不動産の事業者のほうで町内を三保のほうまで行って案内してもらったり、また必要な物件を利用期間中いろいろ回って、見ていただいているような現状になってます。やはり、そこでなかなかいい物件がない場合には、引き続き、不動産屋さんのほうでは、そういうような希望の物件があれば、逐一連絡を取っていただくような形は取っておりますので、お試しの引き続きの継続的なアプローチに関しましては、不動産屋さんのほうでお願いしているような現状になってます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 これも以前にちょっと質問したんですが、お試し住宅が利用率が高いのであれば、第2第3のお試し住宅を造ったらというような質問をさせていただきました。そのとき町長は、民間委託も検討しているようなお話をされてましたが、その民間委託を含めたような形で、第二、第三のお試し住宅というのは検討されてらっしゃるのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 基本的に、お試し住宅が、今、ホテルの1軒しかないということで、もう少しあってもいいんじゃないかというのが、まず私は考えです。空き家がこ

んだけあるわけですから、それを買取るなり何かして2軒目、3軒目というような、多くても3軒あればいいかなとは思いますが、2軒ぐらゐまゝあつたらいいんじゃないかな。そして、それを町の定住で管理していくというふうなことではなくて、やはり民間でそういうことができるというふうに聞いておりますので、たしか小田原市さんあたりが民家委託だというように聞いておりますので、山北町も、1棟ではなかなか管理していただけないんじゃないかと思っておりますので、せめて2棟か3棟ぐらゐを手配して、そして、そのときには民間委託のほうも視野に入れていきたいというのが一点。

それから、定住につなげるためにやってるんですけども、御案内のように、お試し住宅を使った方が実際に山北町に住んでいただいている人のパーセントがかなり低いというふうになっておりますので、この辺は、むしろ私は、松田とか中井とか大井とか、この5町全体がお互いに連絡して、そちらのほうで住んでいただくということもありではないかというふうに考えておりますので、お互いに、やはり定住者が少ないというふうな人口減少に悩んでるわけですから、もう山北町だけで物件がないから諦めてるということよりも、この地域に住んでいただくということであれば、そのことも視野に入れながら今後も進めていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 山北駅周辺の人からは、東山北と山北では地域格差が生まれてるよと、特に買物に。地域格差についてはまた別途機会を得て質問させていただきますが、ホテルの家の利用者の中でその買物について不便をしているというふうな御意見はあるのでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 利用者からそのような不便を感じているというお話は伺っておりません。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 先ほど第二、第三という話をさせていただきましたけれど、やはり今、山北の魅力があるのはやっぱり東山北周辺かなというふうな形だと思いますので、もうあちらのほうにもあつてもいいのかなという気はするんですが、町長その辺どうお考えでしょうか。

議 長 町長。



町 長 おっしゃるように地域もいっぱいあるわけですから、そのところにもう一つ、二つそういういい物件があればやっていきたいのが一つ。

それから、ホテルの家だけじゃないんですけども、山北町イベントが非常に多いです。ですからそのイベントにホテルの家に来た方、あるいはまたみずかみテラスとかヒルズタウン丸山のほうに住んでらっしゃる方がそのイベントに参加しやすいような案内をやっていきたいというふうに思ってます。

やはり、なかなかずっと自分たちでイベントやってますと、なかなかそのよさというのはなかなか伝わらないんですけども、やはり外から来られた方のほうがそれを新鮮に感じますし、あるいはこういうふうがいいイベントがあるねと、あるいはそういうようなことを評価していただけることもありますんで、そういった意味では今年は、10月にお峯入りというのもございますし、そういったものも含めながら、どういうふうにPRした場合のほうが効果が大きいかというのはちょうどいい検証になるのではないかなというふうに思っておりますんで、ぜひそういったことも含めながら、なかなか自分たちが思ってる山北のよさと、来られる方の感じるよさと若干ずれがあるなというふうに思っておりますんで、そういったことも含めながらもう少しそういったことを研究して発信していきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 お試し住宅については理解しました。やはりコンセプトは分かるんですけど、やっぱり実績につながってないという部分が一番の問題かなと思っておりますので、70%の利用があって8%ではやっぱりちょっと低過ぎると思いますので、その辺の改善をやっぱりしていく必要があるのかなという考えを持っております。

続きまして、農地の活用なんですけど、これに関しては、以前移住者の方と意見交換する場があって、山北の農業の担い手は移住者だという、移住者の方がそうおっしゃってたんです。

実際にうちも農家ですけど、楽しさより苦しさのほうが農家を経験してる人は多いと思います。

外から来た人は農業については、楽しさを持ってやってるのかなというそういう感覚を持ったんですが、やっぱり聞くと農地法の部分が結構引っかけ

っている部分があって、実際に山北で農業をやるのは無理だというような話も受けております。

相談件数もあるということなのですが、貸し農園も含めて相談に来た方に与えられる農地というのはあるのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 まず、農林課への就農の相談、こちらは移住を検討している方から年間一、二件程度しかございません。

令和3年度から現在まで、移住を実際にされた方で就農した方はおりません。

そういう状況なんですけども、農林課のほうに農業をやりたいと言われる相談がもしあった場合は、今、御質問にもありましたけども、農業をやるためには農地を取得する必要がございます、これが農地法という法律で決まっているものでございます。

農地法で農地を取得できるということは、例えば、農業をしっかりとやるだけの機械を所有しているか、または年間150日以上農業の従事ができるかであるとか、または作物の耕作をする内容・計画がしっかり持たれているかということなどを農業委員会で審査いたしまして、それで農地を農地として利用する。これは賃貸借とか売買とかいろいろあるんですけども、それで許可が出た場合に、その方が農地を保有できて農業が営めるというような仕組みになっておりまして、以前はこれに少なくとも1,500平米以上の面積を持たなければ駄目だよと。これ農家要件という話があったんですけども、令和5年からなくなりましたのでそれはないんですが、今言ったような農業を続けられる、通常に続けられるというような条件が認められない場合はできないということでそういった場合は、先ほどから出ていますけども、山北町にもふれあい農園という市民農園が3か所66区画あります。大体いっぱいなんですけども数か所が空いているような状況があれば相談があった場合に、場所とかその状況をお伝えして、中には町民以外の方もできますのでそういう形でやられて農業に親しむというような場合があります。

ただし、市民農園と言われるこの山北町の場合は、1区画大体30平米ぐらいなので本当に家庭菜園にちょっと大きくなったという程度でございますの

で、先ほどから出ている農家という形になりますと最低でも1,000平米とか、1反以上がなければ農家というような状況になりませんので、議員もおっしゃっていましたが、農作業がやりたいとか農業楽しいと思われている方が、我々農林課に相談をしていただくと厳しいというような状況も分かっていたかということになってしまっていて、実際に移住された方が農業を始めたという実績につながっていないというようなことの結果になっているんじゃないかと思います。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 自分の身の回りでもそうなんです、遊休農地、耕作放棄地というのはここ数年増えてると思うんですが、10年前と比べてその辺どのくらい増えてるんでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 山北町の農業委員会では、平成21年からこれ全国的なんですけども、農地パトロールというのを毎年1回行っております。これ農業委員さんが現地に行って一筆一筆そこは農地として活用されているか利用されてるかというのを確認していただくというような状況で調査を行っております。

この結果、令和4年度、昨年度の結果で、遊休農地が61.5ヘクタール。荒廃農地こちらが16.9ヘクタール。

遊休農地というのは作物は植わってないんですけども、草刈りとか多少耕作すれば農地に戻ると見られるところを遊休農地と言っておきまして、荒廃農地というのは、そうならないようなもう灌木が生えていたり、かなりの重機で掘り起こさないといけないようなところで地目が農地の場合は、荒廃農地と。それ併せまして78.5ヘクタールございまして、10年前の約4.2倍と同じ調査の4.2倍に増えているような状況でございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 今後の展望については、どう考えてらっしゃいますか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 今後につきましても御存じのとおり農家の皆さんの高齢化、後継者不足、あと担い手不足、さらには鳥獣害被害または大雨などの風水害、こういうマイナス要因が、農業を行う上でのマイナス要因というのは御存じのとおりか

なりありまして、今後、この遊休農地が減るといような希望的観測はできないと思います。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 以前、町長が農業の機械化という部分をおっしゃってたと思うんですが、農業の機械化イコール企業が会社かという部分は考えられるでしょうか。

議 長 町長。

町 長 あることだというふうに思ってます。

特に大きな企業さんについては、とんでもない面積を農地の集約化みたいなことを考えておりますし、私の知ってる中ではイオンさんだったかな、大体1万平米とかそういうような、1万坪とか1万ヘクタールとか、1万ヘクタールじゃなく相当の大きな広さのところにやりたいというようなことはいろんなところでオファーを受けますけども、そういったようなことでは企業のほうには、そういったようなことは考え方としてはあるというふうに思いますけど、ただそれだけのものをまとめるというのが非常に実際問題としては難しいというふうに考えておりますんで、これからどういうふうに国のほうで考えるか分かりませんが、企業なり法人が農業に参入していくというのは、流れ的には増えていくんじゃないかなというふうに思っておりますんで、そういった中では山北町のようなところでなかなか大規模の集約はしにくいんですけども、仮に大規模でなくてもある程度まとまったところで法人あるいはそういったような法人らしきとか組織があるところは、そういったことをおやりになるというようなことは、これから頭の中に入れていかなければいけないことだというふうに私は思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 最後にありますが、山北の定住対策について、今後何がポイントになってこようかとお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 やはり私は定住対策は人口増とか人口減を確実に止められるものではないというふうに思っております。

しかし、やはり若い方が住んでいただいて、お子さんを産んでいただいたり、育てていただく中で、やはりそういったような一定数の方が山北に生活

拠点を持っていただくということは山北の将来ということを考えますと、非常に大事なことだというふうに考えておりますので、そういった意味では定住対策が単に人口だけを考えて行うのではなく、町の将来像、どういうふうな町にしていくかということを考えますと私は以前から言ってるように、子どもが最低2クラスあるような、50人、60人お子さんが生まれるなり、越して来ていただいて生活をしていただける、そういったような中で地域との関わりができて、そしてまた山北町に観光客がいっぱい来ることによって、様々な取組ができるということで、まだまだそういったような定住そのものについては、まだ初期の段階で移住してもらおうとか何かそんなようなところでやっておりますけど、もう少し進化系というんですか、例えば2世帯で住んでいただくとかあるいは何回も住民票は持ってないけども、何回でも山北町へと来ていただく、そういうようなことも含めてもう少し定住対策が軟らかな考え方の中で進めていかなければならないというふうに思いますので、その中にやはり人口の問題とか学校の問題とか買物とか交通とか、そういった様々なものが含まれてくるというふうに考えておりますので、ただ単に定住すればということではなくて、山北町の全てのことに関わることでですからそれらをこれからも積極的に進めていきたいというふうに考えております。

議 長

ここで暫時休憩といたします。

再開は、13時00分といたします。 (午前11時35分)

議 長

休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午後1時00分)

通告順位4番、議席番号4番、高橋純子議員。

4 番 高 橋

受付番号第4号、質疑議員4番、高橋純子。

件名、「持続可能で効果的な住民移動交通システムの構築を」。

一部訂正をさせていただきます。

質問の内容の(3)番、「買い物に困っている方のために、福祉の観点からの町の施策について、今後の展望を伺う」といたします。

引き続き、件名「持続可能で効果的な住民移動交通システムの構築を」。

高齢者福祉タクシー事業やオンデマンドタクシー試運転、町内循環バスが運行している町の公共交通事業において、運営改善を求む声も寄せられており、持続可能な住民の移動手段について、解決すべき課題が山積みとなって

いると思われます。

NPO等による自家用車を使用した有償旅客運送や、福祉輸送、スクールバス、病院や商業施設などの民間事業者による送迎サービス、シンプルで押しやすいボタン型オンデマンドバス予約システムの活用など、様々な移動手段を取り入れることで個々のニーズに寄り添うことも可能になると思われ、これらの自発的に取り組む意欲を軸にした移送サービスを総合的にコーディネートする役割を町が担い、持続可能で効果的な移動手段の構築による暮らしやすいまちづくりの必要性を痛感しているところでございます。

また、高齢者の外出支援を強化することは、健康づくりや個人々の生きがいにつながり、生活の質の向上はもちろん、医療費の増加抑制にもつながられる可能性があり、レトロな趣の循環バスは観光資源としての側面を強調しながら、住民の移動手段にしても活用できるよう工夫をすることで、まちの新たな魅力づくりと人材雇用の一助となるのではないかと考えます。

このような状況を踏まえ、以下の質問をします。

1、町民の交通政策の重要性に対する位置づけと今後の展望について、町の考えを伺います。

2、国土交通省のホームページに記載されているような「パーソントリップ調査」を山北町でも実施し、町民のニーズの把握を行うべきだと思うが、町の考えは。

3、買い物に困っている方のために、福祉の観点からの町の施策について、今後の展望を伺う。

4、循環バスを観光資源に利活用するための、交通施策としての中長期的な計画について、町の考えを伺う。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、高橋純子議員から、「持続可能で効果的な住民移動交通システムの構築を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「町民の交通政策の重要性に対する位置づけと今後の展望について町の考えを伺う」についてであります。地域公共交通は、地域の経済社会活動にとって極めて重要な基盤であります。現在のよう

にモータリゼーションが進展する前は、市町村は地域公共交通事業者に対して、財政補助など側面支援は行っておりましたが、現在では市町村の役割は、地域公共交通のプロデューサーとして主体的に関与する立場に変化いたしました。

これは急速な少子高齢化などにより、地域住民のモビリティが欠如し、自立した社会生活の維持が困難になったことや、地域公共交通の利用者が減少傾向にあるため、交通事業者の持続的な運営が危機的な状況にまで達したことに起因しております。

交通政策基本法第9条で地方公共団体の責務として「交通に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」となっており、地域公共交通活性化再生法第4条第3項には、「市町村は主体的に地域公共交通の活性化及び再生に取り組むように努めなければならない」と定められています。

このように市町村は、地域公共交通の在り方を検討する中心的な役割を担っていることから、現在、町では地域公共交通会議において、本町における今後の地域公共交通の在り方を検討し、一体的・総合的な「地域公共交通計画」の策定に取り組んでおります。

また、現在、策定中の山北町第6次総合計画においても、今後の本町における地域公共交通の活性化・再生については、町の最重要課題として位置づけて利用者の目線に立った地域公共交通体系の構築に努めていきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「国土交通省のホームページに記載されているような『パーソントリップ調査』を山北町でも実施し、町民のニーズの把握を行うべきだと思いが、町の考えは」についてであります。パーソントリップ調査とは、都市における人の動きに着目した調査で、「どのような人が」、「いつ」、「何の目的で」、「どのような手段で」、「どこからどこへ」移動したかなどを調べる調査です。

この調査のアウトプットとしては、都市交通の現状を把握した上で、将来の交通需要を予測し、総合的な交通計画である「都市交通マスタープラン」

を策定するというものです。

また、パーソントリップ調査の結果の一部を「立地適正化計画」や「地域公共交通計画」の策定などに活用している自治体もあると聞いております。

地域公共交通の在り方を検討する上で、利用者のニーズを把握することは大変重要でありますので、町では、令和3年度から令和4年度にかけて清水・三保地区において、デマンドタクシーの試行運転を実施した際には、全世帯を対象としてアンケート調査を実施し、その結果を分析・検証いたしました。

町では、国が実施しているようなパーソントリップ調査を独自に実施する考えはありませんが、地域公共交通計画の策定に当たり実施するアンケート調査において、今後の本町における地域公共交通の在り方を検討する上で、基礎資料として必要となる事項については、きめ細かく調査してまいります。

次に、3点目の御質問の「買い物に困っている方のために、福祉の視点から町の施策について、今後の展望を伺う」についてであります。高齢者を中心とした買物弱者支援として、宅配サービス、買物代行、移動販売、店舗への移動支援など地域の実情に応じた取組が全国的に行われております。

本町では、地元商店が食料品の配達や宅配サービスを行っており、そのほかには、生活協同組合等でカタログ注文による定期的な宅配サービスを利用されている方も多いと聞いております。

また、本町では、高齢者の通院や買物などの移動支援を目的として、清水、三保、共和、向原の高松地区を対象としたタクシー券助成や公共交通機関の利用が困難な方を対象とした移送サービスを実施しており、タクシー券助成については段階的に助成額や対象地域を拡大してまいりました。

町では、買物弱者支援は地域交通や地域経済、介護や福祉など様々な分野が関連する重要課題と捉えており、店舗での買物は単に生活必需品の調達としての意味合いだけではなく、商品を自ら選ぶことや店舗でのコミュニケーションなど、社会性を維持する効果が見込めるものと考えておりますので、移動手段としての福祉タクシーを活用していただきたいと考えております。

また、宅配サービスなどの買物支援に関わる情報が、サービスを真に必要とする方々に十分に伝わっていないことが懸念されますので、地域の買物支援サービスに関するパンフレットを作成し、買物手段の選択肢として活用し



ていただきたいと考えております。

次に、4点目の御質問の「循環バスを観光資源に利活用するために、交通政策としての中長期的な計画について、町の考えを伺う」についてであります。山北町内循環バスの2台の車両は、レトロ調のデザインで、利用者やバスマニアなどから親しまれています。

国内には、このようなバス車両自体を観光資源として活用し、観光スポットを巡ることができるように運行している事例が多く見られます。県内では横浜市において、レトロ調の赤いバスで赤レンガ倉庫や中華街などを回ることができる観光スポット周遊バス「あかいくつ」なども運行されております。

山北町内循環バスは、平成16年2月に富士急湘南バス株式会社から、岸、平山地区を中心とした4路線について退出の申出があったため、それを補完する移動手段として、平成17年12月から運行を開始いたしました。

運行ルートには洒水の滝や河村城址などもあることから、観光客がこうした観光スポットを訪れるために利用している状況も見られており、観光的な側面を強く打ち出して運行することは可能であると考えております。

しかし、運行から17年余りが経過し、車両が耐用年数を超過していることや現状の利用状況、事業効果を鑑みたときに、今後この事業をどのように実施していくか判断する時期を迎えていると考えております。

このため、この事業の導入経緯なども踏まえて、まずは地域公共交通会議において、事業の課題、問題点をしっかり整理し、委員の方々の御意見を伺いながら、今後の事業展開について方針を決定してまいりたいと考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 質問に対して非常に分かりやすい回答をいただいているなど、そういうふうには実感しておるところでありますけれども、初めに1点目の質問で、やはりモータリゼーションを展開していきたいと、地域公共交通のプロデューサーとして主体的にこれから動いていきたいと、本当にそれがかなうのであれば、非常にすごく町民の方々の明るい声につながっていくと本来思いますけれども、今の現状といたしましては、やはり買物に不便を感じている方々を、買物困難者と呼ぶのであれば、人口減少と少子高齢化によって立ち行か

なくなった店舗が閉店したりと、そして商売が成り立たない、あるいは店主の高齢化によって閉店すると。

そして町の場合は、基本的には自動車での来店を前提としている立地そして施設が買物圏内にあり、ただ、そのために自家用車を持たない、あるいは免許を返納した高齢者、運転への不安からアクセスが困難であると思われる。

そのようなことから、この交通施策の重要性に対して、いま一度、もう少し今後の展望などをお聞かせいただけたらなというふうにも思います。いかがでしょうか。

議 町  
町 長

町長。

ありがとうございます。

私が町長になってから、もうアンケートで常にトップが交通問題というように毎年毎年、頭を悩ませていろいろなことをやってまいりました。

しかし、まだまだ実際にそれが全ての人に行き渡っていないというのも事実でございます。

そういう中で、いろいろな視察等もやってきまして、一番今のところ、去年行った塩尻さんのやり方が、一番取りあえず今のところ、ただやっていると見るとあのやり方かなというようなことで、ちょうど松田さんがそういったことをおやりになりたいというようなことを考えておりますけども。私のほうとしては、やり方はいいんですけども、塩尻さんの場合人口が6万で、大体年間2億円ぐらいかかっている、持ち出しがあるというふう聞いております。

人口が1万というとその6分の1で済むかというそうはいかないんですけども、いずれにしてもその方法を取るとすれば、毎年相当の費用負担が出てくるということで、その方法がいいかどうか、まだこれから公共交通会議で検討していくんですけども、最重要課題でございますので、私としては例えば、今、政府のほうでやってるデジタル田園都市の計画であるとか、先ほどの企業版ふるさと納税とか、様々なものを組み合わせて何とか交通問題を、何とか少しでも今よりよくしたいというふうに思っておりますので、今現在、そういったような対策を交通会議とはまた別に話が来ておりますので、それ

らもできるだけプロジェクトチームをつくって何とか対応して、よりよい交通体系をつくっていききたいというふうに思っております。

議長 高橋純子議員。

4番 高橋 御尽力が、たくさん多岐にわたるといふような御説明もありましたし、自立した社会生活の維持が困難であるという方は、やはり全国の統計でも出ています。

農林水産省の買物困難者が910万人以上存在していると。そして、国立社会保障・人口問題研究所の統計によれば、65歳以上の高齢者の後期高齢者が総人口に占める割合も増えてきていて、そして2015年、それが13%から2025年には18.1%に増加すると予想されていると、もう町長はこういうことを、もう本当に知りながらも山北町ではどういう施策がいいのかなと、そういう観点をお持ちだということは、とてもよく分かりながらも、やはりゼロ歳の子どもがこのぐるりん号でも、やっぱり平成27年にそこで生まれた子どもが今ゼロ歳であったとするならば、今その子がもう15歳以上になっていると。

もうここで、どこかで対応策を考えていく時期には本来来ていると。そして地域交通会議が平成の24年に開かれていたということも存じ上げておりますので、そこからの流れとして、今後の展望をどのように町として考えていられるのか、公共交通機構の会議があるということは非常に重要なことであると思いますので、そこ辺の今後の状況などもお聞かせいただけたらなと存じます。

議長 町長。

町長 ありがとうございます。

いろんな対応策があるというふうに考えております。それをどういうふうに組み合わせるかというのがまだ決定しておりません。

どういうふうに組み合わせる、あるいはまた、当然組み合わせ方によって費用負担というのは変わってきますし、また法的にもやれることやらないこと白タクが駄目だったり、様々な、あるいはまた今やってる富士急さんの関係であるとか、松田合同さんの関係とか様々な事業者の方もございますので、それらの意見も聞いた中で最善の方法を取らなければいけないというふうに考えております。

ほかのところでは、こういうのをやってるから、じゃあうちでも大丈夫かという、なかなかそれができないというようなこともありますし、それぞれの地域に合ったやり方で考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、それらの組み合わせ方、それらはこれからちょっとピッチを上げてやっていかなければならないというふうに考えております。

議長 高橋純子議員。

4番高橋 ピッチを上げるというふうなお答えを頂戴できましたので、やはりこれは重要課題ということの認識から、やはりそこ辺は私どももちゃんと審議をしながら、一番いい形で進めていきたいと思えます。

ちなみに、こちらでは山北町というところもあります。ここでは姉妹のような形で、非常に交友があるところでは三つの効果を上げようとしています。

ちなみに情報共有効果とか利害調整効果とか、対策創出効果とか、何を申し上げたいかといいますと、商業、福祉、交通など同一地域内でありながらも、ふだんは接点のない事業者同士が情報を共有し合い、当該事業者などの調整を行い、その業者等が圧迫しないような買物など民官が連携するというふうなこともおっしゃってられるようです。

そして対策の方向としては、町でも、これは分かっておられることだと思いますけれども、方向性としてやはり買物困難者という対策に関しては、買物に困っている人々の住む場所に店をつくるとか、買物の場所へ行くための交通手段を提供するとか、困っている人の品物を彼らの家まで届けるとか、家の近くまで店舗そのものを運んでしまう移動販売とか、いろいろ町長が考えてられる、これに匹敵する方向性ではないのかなというふうにも思いますので、ぜひ今後の対策に生かしていただきながら、町の方向性をつけながら前へ進んでいていただきたいというふうにそのように思いますし、そのためにも、2番の御質問なんですけれども、パーソントリップ調査ということを検討は、アンケートなどがあつたであろうし、パーソントリップ調査は基本的にすぐに行うことはないというふうな御検討内容ではありましたけれども。そしてお答えが、ただ、そこにきめ細かく調査をしながら、町に合った方法を考えていくというふうにありました。

私もパーソントリップ調査だけがいい解決方法ではないと思っております

けれども、やはり町が行っているやり方といいますのは、交通手段を考えるというやり方ではないのかなと。

交通手段だけを考えれば、そこにどういう人たちがどのような生活をして、どういう暮らしをしているのかという、その町民の皆様の悩みの解像度が上がらないというふうに思っています。

なので、きめ細かな調査をするということですので、これが目的にならずとも、手段と目的が手段にならずとも、目的が皆さんそれぞれだというところを、この調査、いろいろ実施アンケートで検証されたかと思いますが、どう今後生かされるのかなというところをもう一度お聞きしたいと存じます。

議 長  
町 長

町長。

ありがとうございます。

もちろん、例えば、全ての調査をして、そして全ての対応できるようなやり方をすることが一番ベストだというふうに思いますが、それによって財政がそれだけのものがない当町については、財政的にはそれは多分無理だろうというふうに思っておりますので、それらをどこで調整するのか、どこまではやらなきゃいけないけど、どこは今はちょっと待っていただくというような判断をしなければいけないだろうというふうに思っています。

本来は、全ての人が買物に困ってらっしゃる、あるいは買物等以外にも病院だとか様々な通勤通学、様々な目的でやっておりますので、それらを全て、何ていうんですか、解決できれば一番いいんですけども、優先順位をつけながら、そしてそれに財政的な裏づけを持ちながら進んでいって。皆さんに何ていうんですか、一番いい方法を取った中で今よりも数段交通体系がよくなったと言われてるようなものを構築していきたいというふうに考えております。

議 長  
4 番 高 橋

高橋純子議員。

町長が言われてきた、まさしくそのデータを生かすということであれば、平成の24年から地域公共交通会議というのが開催されて、平成27年までには課題解決のため多くの関係者の方々が行政も含めて御尽力されたと思います。

平成26年の会議では、対象を70歳以上で世帯数は最後には348世帯というふうな町の有償交通への臨機応変な形をつなげるというふうな会で、そこにあ

りつつも、その後、福祉タクシーへ移行されまして、そして施策を打ち出されたと。

そして清水・三保地区に加わり高松も加わったりと、その後、共和地区も福祉タクシーの対象地域になっているということから、やはり地域格差をつくらぬ取組に御尽力をされていられると見てとれますが、ここで申し上げたいのは、やはり福祉タクシーに関しては、1世帯1冊タクシー券を夫婦だと、どちらが使っているか分からないですし、そして利用時間帯もどこへ行くのかも不明では、本来は買物弱者を支援する今後の施策につながらないと、そのように考えますが、やはりその統計を取る方法としての取組が非常に今、曖昧であるからこそ、その解像度を上げる町民の解像度を悩みを解像度上げるといふところまで到達していないのではなかろうかというふうな考えを持っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議  
町

長 町長。

長 高橋議員のほうは基本的に買物弱者について非常にそのように思ってもらえたらと思いますけれども、私としては通勤通学全て、要するに公共交通を利用する方の全ての人を何らかの方法で対応しなければいけないというふうに考えておりますので、やはりその中で一番いい方法がどうかというようなことを考えております。

先ほど、村上市の山北町あたりのお話をしましたけれども、あそこの市は何と雪が降ると1か月か2か月の間がほとんど交通、幹線道路しか走れないということで、除雪費用だけで20億円以上毎年かかるというような地域でございますから、我が町とはなかなか参考にならないというふうに考えておりますけれども、いずれにいたしましても、今までは遠くにいる地域の方に、高齢者の方に何とかタクシー券や福祉タクシー、様々なところで対応してまいりましたけれどもそれでも十分ではございませんでしたけれども、今現在、町内に住んでる方も非常に困ってらっしゃる、免許返納したり、あるいは体が若干不自由で、なかなかバスに乗ったり重い買物袋下げて帰るといふのは困難だといふふうなことも、いろいろな人から何ですか、投稿とかいろいろ私も手紙をいただいておりますので、そういう中でも聞いておりますので。そういった全ての人を一遍に対応できればいいんですけども、どうしてもそれはな

かなか難しいだろうというふうに考えておりますので、何とかその全ての人を対応できるように、まずはそういう体系を何らかの形でつくって、そしてそれをさらに拡充していくというようなことが私は必要ではないかというふうに思っておりますので、ぜひ御理解いただければというふうに思っております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 町長の今後の展望にすごく明るい兆しを感じておりますけれども、しかし、この3番にもありますが、交通、もしくは買物に困っていらっしゃる方というのは、正直言います行政だけで対応するのは非常に難しい段階になっていると、そのように思います。

なぜならば、買物に不便を感じる人々は、通院なども含めた日常生活全般に不便を感じている可能性があるからだというふうに思っております。

買物困難者の対策は、ただ単純に買物環境のみを考えるだけで進めていくのは難しく、そして町長もおっしゃられていたように、買物の行動は軸としてでも、そこから職を中心とした、そして福祉、交通まで多くの総合生活支援の広い視点が関わってくると存じます。

ですので、この困難者という行政だけで対応するのは難しいというふうな段階に来ている。

それには何が必要かと御提案する中では、やはりNPOなど、自家用車を使用した有償交通運送やスクールバスなども多岐にわたった軸を考え、総合的な想像力豊かに一步先ゆく積極性が求められていると存じます。

この行政だけでは難しいという町民の方のお話もありますが、その辺はいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおり、行政だけでやろうということは考えておりません。

公共交通会議も全ての事業者の方に入っていていただいておりますので、それらの方あるいはまたそこに入っていないなくても、NPOだったり様々な人たちが可能であればそれをお願いするという事は当然だろうというふうに思っておりますので。私のほうは最初から買物の困ってる方だけでなく、全ての交通弱者というんですか、交通に不便を感じてる方を対象にして考えてお

りますんで。それらをどういうふうに体系的に持っていくか、そしてそれにどのくらいの財政的な負担がかかるかということがやはり一番の問題だというふうに思っておりますんで、それらのことを早急に対応していきたいというふうに考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 町長もおっしゃるとおり行政だけではないと、みんなの力が必要だと、町民の方々の考え方も含めて、そしてみんなで力を合わせて地域格差がない形で進めていくとそのように御理解をさせていただきました。

そのためにも、重要なものとしたしましては、地域においては、業種や分野を異なる事業者の専門部門で横断的に連携していくということが必要ですし、そしてそこには、やはり継続するためには採算性がなければ、やはり継続にはならないというふうにも思っております。

そして、次に、最後にその重要性と言いませば、その住民のニーズは買物のみならず、町長がおっしゃっておられましたように、生活に対するニーズとか、職に対するニーズとか、そこにもやはりヒントが含まれているのではないかと。やはりそこをはしょっては、やはりこの交通問題は解決の方向に導かないのではないかとこのようにも思っております。

行政だけで対応するのは非常に難しいということが、かといって行政には何もしていただけないということではなく、やはり臨機応変に前へ一歩一歩進んでいくコーディネーターそしてプロデューサー的な存在が、町長にはお求めになってらっしゃる町民の声でございますので、どうかそこ辺を酌んでいただけたらと存じます。

そして最後の質問なんですけれども、このレトロバスの感じ、御回答いただきましたが、このレトロバスに私も何回か乗りまして、そして本当にレトロバスだなというふうに思っております。観光スポットなどを回るような観光ができるようであれば非常にいいなと。

そして各事業の送迎などにも使ったりとか、そしてハイカーの方々にも乗ってもらえる機会をつくるなど、やはりスポット的に使っていくという方向がありながらも、ただ耐久性が超えているというふうな展開がございましたが、やはり今SDGsが叫ばれていますし、そしてこれのボンネットバス、リエ



ッセという循環バスには、令和4年度については、1,827万円が見込まれているというふうにもありますし、そしてこれには軽油が使われています。

ガソリンよりは軽油のほうがCO<sub>2</sub>を出しにくいということではありますけれども、やはりレトロバスが運行するというところを目的に、やはり写真撮影や、今で言うインスタというSNSを使った発信もかなりやっておられるということもありますので、このボンネットバス、そしてリエッセのいいところを、やはり毎日毎日今まで運行をしておりました。そして、合計84,237キロというふうに記録がございます。

けれども、観光スポットを巡ると、それはしょっちゅうしょっちゅうそのスポットを巡る。それだったら観光事業に非常につながりますけれども、この生活に関係する、そのオンデマンドバスやいろんな試運転を重ねて、何につながっていくのかということからは少し場所を変えまして、観光スポットを巡るなどのこの利活用ができれば、非常に町の魅力アップにもつながると思います。その辺はいかがでしょうか。

議  
町

長 町長。

長 私もそういったような観光スポットとか何かということは当然考えたことはございますけども、一つは、先ほど後退しないように17年ぐらいたってるバスですからいつ壊れても不思議でないというのが1点。ですから修理等についても富士急さんのほうにお願いしてるんですけども、やはりかなり古くなってきておりますので、それでもどこまで修理が可能かというようなこともございます。

それから、平成16年に撤退したときに、やはり普通の何ていうんですか、路線バスの撤退でしたからそれを補完するために国のほうにお願いして費用を見ていただいているというところがございますので、その中で観光スポットを今の路線の中でも観光的なところはございますから、循環の回る地域を少し変えるとかそういったことは可能だというふうに思いますけど、仮に観光だけがメインになってきますと今度は補助金の問題もございますし、そういったようないろいろな問題をクリアできるかどうかとも考えて行っていきたい。一番はやはり耐用年数がそろそろ切れるということで、非常にその辺は難しい問題だというふうに考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 逆に、耐用年数がもうそろそろという中を、非常にそれを乗ってられる方が御不安になられると思いますので、やはり交通機関に関しては、レトロバスは過渡期に来て、どちらの方向に進むのかなど、いろんな御意見を総合的に考えて前へ進んでいかれるのではないかというふうに思います。

ただ、あれに乗りますと、やはり海外の方でも非常に目を引きましますし、あれが運行している以上は、やはり安全を確保しながら、そしてそれを補助金というのもありましたが、補助金を、先ほど申し上げたとおり採算性が合うということを念頭に置けばどっちを両てんびんに取って、補助金を使わずともこちらがいいよというふうな企画運営やプロデュースや、いろいろそういう方面も行政だけではなく町外やいろんな方々に御意見を頂戴しながら進めていく方向がやはりこのレトロバスは生かせるのかなど。ぎりぎりまで、やはりSDGsを考えながらも、あのバスを生かしていただく方向も一つであろうと思いますし、そして、やはりこれからも町長がおっしゃっておられましたこれから考えていこうとしている施策には、やはり山北町の第6次総合計画にも、移動困難者の交通手段の確保は、地域を支え合いを含む地域福祉推進体制の充実と位置づけられているということにより、将来を見据えて、福祉の観点からも観光や小規模店舗を守るという商業振興の観点などにも衣食住をつくる総合的な観点でも行政部門の横断的なビジョンを描く最も必要なテーマであるというのには意味は変わらないと存じます。

そして、最近では、これは一つの提案ではありますけれども、高齢者の乗りやすいオンデマンドのバスやタクシー、そういったAIのオンデマンド交通なども予約型の相乗りタクシーなども初期費用が抑えられつつも、そしてそれに関わる御高齢者、ある一定の御高齢者の方はアンケートにもあるかと思しますので、そういう方々が導入をした暁には、その方々が生活が楽になると。そして福祉に関しても、やはり自治体も含めてそれを運行するのは行政でなければ、ないのであれば若者の雇用支援にもつなげていただきたいと。それを運用する方々がどの世代でも、やはりよかったと言われるような最終目的にも含めて、この若者の雇用支援にもつなげていていただきたいとこのようにも思いますが、AIのオンデマンド交通などの予約型相乗りタクシ

一なども今後の視野にも入ってくるかと思えます。

その手段などは今の段階でどうお考えか、お聞かせいただけたらと存じます。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、AIとかそういったようなものもどんどん進化する、どんどん入ってくるというふうにご考えておりますので、様々な方法の中で一番いい方法があれば、それを採用して、ぜひとも皆さんに使っていただけるような方法を取っていきたいというふうにご考えておりますけれども、いずれにしてもレトロ調のバスについては非常に今、何とかやっておりますけれども、仮に修理が困難というようになったときの判断としては新しいものを買うのか、あるいはまた違う方法を考えていくのかというようなことを選択しなければいけないというふうにご考えておりますので。

それにしても今現在、国のほうから補助していただいているのが7割以上だと思いますので、そういった意味では、なかなか国の補助がなくなった場合には非常に維持していくのが難しいというのも事実でございますので、その辺もご理解いただければありがたいなと思っております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 レトロバスというところはやはりレトロ昭和という、やはりその時代に乗っかっているようなその魅力的なバスではありつつも、やはり今、考えていく方向性は非常に過渡期にどちらに進むのというふうなお話だったと思いますが、それがやはり生かされるためにも、やはりクイック&スピーディーというふうなことになろうかと思えます。

最後に、やはりこの福祉サービスを考えるに当たり、そして既存のタクシーも含めながらも一番いい形、町民の方々が常に困ったよと、バスが運行していてもそのバス停まで行けないよというふうなお声も届いているということですので。やはりこれはさっきも一番最初に申し上げたとおり、ゼロ歳の子が今レトロバスに乗ったとしたら15歳になっていると。この長い年月、やはりそこまでかけては、この福祉はいい形に到達できにくいと存じますので、町長がおっしゃられていたとおり、早く対応していきたい。それにはいい形を取っていきたい、そしてAIも考えている。

そのようないろんな選択肢を聞けて、本来、非常に価値のあるこの公共交通機関の構築につけてお聞きできたなと思います。

最後に、既にある福祉サービスに地域の支え合いの充実の確保にお努めになられると思いますので、自宅近くで乗れる、自由な時間に乗れる、外出する機会が増えた、車の中でいろんな人と会話ができたなど、いろんな方法はあったとしても、乗り合いバスもあり、自家送運送のその転換期、そしてみんなの力が集結した中で、これが明るい元気な山北町への住民の声に変わると信じておりますので、この変わることを強く希求いたしまして、私の一般質問を終わりたいと存じます。

ありがとうございます。

議 長 次に、通告順位5番、議席番号7番、富田陽子議員。

7 番 富 田 受付番号第5号、質問議員7番、富田陽子です。

件名、「更なる共助の強化を」。

独り親世帯、高齢者の独居世帯、共働きの核家族等が増える中、行政の支援はもとより、日常の暮らしの中で手助けが必要な場面での地域住民同士の支え合いが必要ではないかと考える。

現在既に、ファミリーサポート事業やシルバー人材センター等、有償ボランティアによる共助の仕組みや組織もあるが、様々なニーズに合わせ、今ある仕組みのさらなる充実や支える方の増員が、将来にわたり安心して暮らしていくために必要不可欠となる。

そこで、お互いが気持ちよく使い勝手のよい支援策につながるよう質問する。

(1) ファミリーサポート事業は、子どもを育てる親にとって頼りになる支援制度である。今後は、利用料金の助成を取り入れるなど、今より依頼しやすい支援事業への取組は。

(2) 庭の手入れや草刈り、家の修理からごみ出し等の日常の家事が高齢になり困難な方が増えているが、シルバー人材センター等とさらなる連携を図るなど、日常の暮らしを支え合うような取組は。

(3) 交通問題も、地域住民同士の支え合いが必要である。

地域住民の方の自家用自動車を活用した新たな共助の形として、ライドシ

エア（相乗り）を展開するなど、新たな仕組みに対する町の考えは。

議長 長 答弁願います。

町長 町長。

町長 長 それでは、富田陽子議員から、「更なる共助の強化を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「ファミリーサポートセンター事業は、子どもを育てる親にとって頼りになる支援制度である。今後は、利用料金の助成を取り入れるなど、今より依頼しやすい支援事業への取組は」についてであります。ファミリーサポートセンター事業につきましては、町内在住の生後6か月から小学校6年生までのお子さんを対象として、保育園などへの送迎や託児サービスを利用できる事業となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ前の平成30年度の年間利用者数は約750人でしたが、令和4年度には約200人と大きく減少している状況となっております。

本事業は、育児の手助けができる人と育児の手助けが必要な人をつなぎ、地域で子育てを助け合うことを目的とした重要な制度です。町では、子育て環境の向上を図り、より多くの方に利用していただくための取組が必要だと考えております。

既に、助成制度を実施している他の自治体の制度を調査・研究し、事業運営しているNPO法人の意見を取り入れながら、利用料金の助成も検討してまいります。

次に、2点目の御質問の「庭の手入れや草刈り、家の修理からごみ出し等の日常の家事が、高齢になり困難な方が増えているが、シルバー人材センター等とさらなる連携を図るなど、日常の暮らしを支え合うような取組は」についてであります。シルバー人材センターでは、庭木の剪定や草刈り、ふすまの張り替えなど簡単な修理や修繕につきましては、町民の方から年間約800件を受注しております。

高齢者の日常の困り事といたしましては、近年、特にごみ出しについての相談が町や地域包括支援センターに寄せられています。

その際には、町の介護ボランティアポイント事業を活用して支援をしていただける近隣住民の方とのマッチングや調整を行っております。

なお、支援していただける方が見つからない場合や、ごみ出し以外の日常の家事についての相談については、有償となりますが、生活支援を行っている町内のNPO法人を紹介しております。

高齢化や核家族化の進行により、日常生活の困り事は今後ますます増加するものと推測され、地域社会の維持には、相互扶助による地域での支え合いが重要だと考えております。

このため、町では、様々なニーズに対応する支援体制を維持していくために、介護ボランティアポイント事業の充実、シルバー人材センターや生活支援団体などと緊密に連携を図りながら必要な支援を行ってまいります。

3点目の御質問の「交通問題も地域住民同士の支え合いが必要である。地域住民の方の自家用自動車を活用した新たな共助の形として、ライドシェアを展開するなど、新たな仕組みに対する町の考えは」についてであります。近年インターネット・スマートフォンの普及に伴い急速に普及しているライドシェアは、一般的には配車サービス会社が提供するアプリ上でドライバーと利用者をマッチングする相乗りサービスであり、その利便性から従来のモビリティの在り方に変革をもたらしておりますが、自家用車を用いて営利目的に有償で移動サービスを提供するライドシェアは、いわゆる「白タク」行為として道路運送法で禁止されております。

しかしながら、道路運送法78条に基づく自家用有償旅客運送制度では、バスやタクシーなど公共交通事業が成り立たない地域において、住民の輸送手段を確保する必要がある場合には、法に基づいた一定の要件を満たした上で市町村やNPO法人などが自家用車での有償旅客運送を実施することを例外的に認めており、例といたしましては、交通空白地有償運送と福祉有償運送の二つがあります。

いずれも公共交通空白地域やタクシー供給などが不足する地域において、高齢者や交通弱者などの移動手段を確保するための制度であり、NPO法人等の地域団体が事業主体となる場合には、地域共助型生活交通と呼ばれることもあります。

国内におけるライドシェアは法規制があり、自家用自動車を利用した移動サービスを実施する場合には、利用料の有無などにより手続や要件が異なっ

ておりますが、町では地域住民の方が自発的・主体的に移動手段の確保のために実施する事業については、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 それでは、再質問をさせていただきます。

まず1つ目の質問。

ファミリーサポート事業についてですけれども、平成30年からコロナの影響で約200人減少しているというふうに回答にありましたが、これは本当にコロナの影響だけというふうに考えられているのでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 ファミリーサポート事業の運営状況なんですけれども、答弁の中でもお答えさせていただきましたが、平成30年度が申込みの人数は765件でありました。

続いて、令和元年度につきましては530件、それから令和2年度、令和3年度、令和4年度と、200件前後では推移しておりますので、やはりコロナと同時期を一にしまして利用が著しく減少している状況だと捉えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 コロナも確かに一つの大きな影響になっていると思いますけれども、今回この質問をするに当たって、子育てしている方にファミリーサポート事業、NPOのまみいさんですけれども、利用したことがあるとかある方にはどんなときに利用したか。利用したことがない方はなぜなのかということ聞き取りをさせていただきました。

それでの答えですけれども、一番多かったのが、使ったことがないという方がとても多くて、その理由として、このファミリーサポート事業、この制度を知らないという方が圧倒的に多かったんです。

何となくそのファミサポとか、まみいさんという言葉は聞いたことがあっても、どんなことをやってるかよく知らないという答えがとても多かったんです。

なので、コロナの影響だけではなくて、ちゃんとそのファミリーサポート事業、町でやってますよとか、こういう事業者がこういうときに預かってくれますよというその周知とか説明が十分ではないのではないかとというふうに

も考えられるんですけども、そこら辺十分に行われているのでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 ファミリーサポート事業の周知についてなんですけども、町のほうでは、町のホームページと運営している受託法人のNPO法人まみいさんのほうでホームページは準備しております。

ただ、御指摘のとおり、やはりファミリーサポート事業を知らない方、多いですので、こちらについてはNPO法人さんのほうと調整をさせていただきながら、例えば母子の部分であるとか福祉課のほう、手続に必ずお子さん生まれたときに来られますので、そういう方に十分な周知を図っていこうと検討してまいります。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 先日配られた子育てガイドブックのほうにも1ページ、ファミリーサポート事業について、こういうときに預けられますよみたいなページがこれまではなかったんですけども、ちゃんと明記されていましてこういうところでちゃんと周知していただきたいなというふうに思います。

そのファミサポの内容としては、園や学校への送迎だったり習い事への送迎も行ってくれるというのが、本当に保護者にとっては手厚い支援だと思うんですけども、ファミリーサポート事業の周知の際に、何か生まれたときに、私の経験からも生まれたときと子どもができるときとか1歳児健診のときに周知というのはしていただくんですけども、大きくなってから保育園に通い出してからとか学校に行き出してからその送迎ができますよということ、もう一回も利用したことがない方は、もう忘れてしまって送迎できるということ自体も忘れてしまっていると思いますので、またこういうこともしてる、そういうことも利用できるんだよというのを、今回のこの聞き取りの中でお話しさせてもらったときにそれだったら使いたいとか、本当に急なときに利用させてもらえるんだったらすごいありがたいという声をたくさん聞きました。

なので、今後は、例えば園や学校や学童と連携して、本当に迎えに行けないときというのは、こういうまみいさんを活用できますよというのを保護者の方が分かるように目につくようなところにそのポスター貼っていただける



とかそういうことも必要だと思うんですけども、そういった連携みたいのはいかがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 こちらの事業ですけども、山北町では生後6か月から小学校6年生ということで、今、年間で、令和4年度は200名ちょっとということで、200件ちょっとということで、実質的にはやはりリピーターの方がほとんど使われている状況です。

やはり何歳まで使えるであるとかどういうときに使えるというところをきちんと周知がされていないという認識はしておりますので、そこにつきましては園や、それから母子保健のほうときちんと、先ほど申しましたが、連携しながら周知をきちんと図って、利用者増につながるように検討してまいります。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 周知のほうは徹底のほうをお願いしたいと思います。

利用したことがある方からはやっぱり出産時に上の子を見ていてくれて大変助かったという声ですとか、8時まで見ていてくれて食事も提供してくれるので継続して利用していますとか、そういう声が聞かれたので、やはりその一度利用したら、本当にその使い勝手とか、ありがたいということが分かる制度だと思います。

使ったことがないという方の理由の中には、もう少し使い勝手がよければいいなというそういう声もたくさんありました。

例えば、ほかの町ですと、利用料金、兄弟割引、2人預けたいとか、そういうときに2人目は半額ですとか、あとは30分単位で料金を加算してもらえとか、あとは申込みが1回申し込んだら依頼したい側と支援する側がもう直接連絡を取り合って連絡をすぐ取りやすいような仕組みを取っている市町村もあったんですね。

そういうところのその使い勝手というところも、もう少し検討していただけると使いやすいんじゃないでしょうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長

こちら先ほど使い勝手という話なんですけども、議員のおっしゃられるとおり、こちらの事業につきましては、一応各市町、1市5町は全部の市町村で取り組んでおります。

ただ、中で利用時間が例えば、山北町は7時から夜の8時までなんですけども、長いところだと南足柄、朝の6時から22時まででありますとか、先ほどの30分ごとの料金設定でありますとか、兄弟割引のようなものが取り入れられております。

利用料金につきましては、山北町、他町が平日1時間当たり700円なんですけども、山北町だけ100円低くなっておりまして600円になっております。

ただ、兄弟割引を適用するであるとか、30分ごとの時間割を適用するというのは、ちょっとやっぱり運営法人の運営方法にも、あと人員のスタッフの状況もありますので、そこと調整しながら利用者の方の利便性を図れるように、まずこちらも併せて検討してまいります。

議 長

富田陽子議員。

7 番 富 田

今の回答の中で山北町は他町に比べて少し安いという、600円だという回答もありましたけれども、1時間だけ頼むとなると600円でリーズナブルかなと思うんですけれども、やっぱり継続的に利用したいとか例えば半日預かってもらうとするとかなり保護者の利用の負担というのが大きくなると思うんです。

例えば、松田町では、2022年から月5時間分の助成を始めて託児の依頼が増えたというふうに聞いております。

また大井町では、今年から独り親世帯ですとか非課税世帯への助成が始まったということですがけれども、回答の中に山北町でも利用料金の助成も検討してまいりますという回答ありましたけれども、具体的に時期ですとか内容はどのようなことを検討されていますでしょうか。

議 長

町長

町 長

ありがとうございます。

おっしゃるように、たまたまコロナと重なったということと、富田議員がおっしゃるようにそもそも知らない、そういったようなこともあったというふうに思っておりますので、町としていたしましては、やはり非常に重要な

事業ですので、これが200人ぐらいのことで運営がなかなか厳しいということにもしなると非常に困るというふうに考えておりますので、できるだけきめ細かな助成なりをやっていきたいというふうに考えております。

例えば、病後児保育やってるところもありますけども、病気になってどうしてもお勤め行かなきゃいけないんで、そういうところに預ける。こういうことは知ってるんですけども、じゃあ。それが取りあえず1日か2日で治ったから大丈夫だよと言われても、保護者にとっては非常に不安でありますから、そういったときに、ファミリーさんのほうへもし預けていただければ、こういうふうに町で調整しますよとか、そういうようなことも考えられるんじゃないか、あるいは長時間預けても上限を設けて、1日は最低、駐車料金じゃございませんけども、1,000円とか2,000円とかいうような上限で、それ以外は調整するとか様々な方法が考えられるんじゃないかと。

いずれにしても、皆さんに使っていただいて、山北町にとって子育て環境がさらに充実していかなければいけないというふうに思っておりますので、できるだけ様々な方法を考えながら、それを実現できるかどうか検討して早急にそれらを実行していきたいというふうに考えております。

議長 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 今、早急にという回答の中にありましたが、ぜひ早急に検討していただきたいなと思います。

利用者数が減った中の原因として、私が一つ考えるには、この行政の例えば一時保育ですとか、延長保育ですとか、あとは土曜日も見てもらったり、あとはその開成町の病児保育ですとか、行政のサポートというのが充実してきたということもファミリーサポートに預けなくても見てもらえるという体制が整ってきたという一つのことかなというふうには思うんですね。なんですけども、やっぱり一番その頼りたいというのは、緊急性とか急用のときに預かってもらえたら一番ありがたいなというのは保護者の意見としてあります。

支援者の方が常にスタンバイをするというのは大変でしょうけど、本当に病院に連れて行かなきゃいけなくなったとか、本当に仕事とか、遠方で働いている方がお迎えにすごい時間がかかって迎えに行けないとか、そういう

緊急性のときに対応してくれるようなサポート体制というのをぜひ期待したいなというふうに思っておりますがいかがでしょうか。

議 長  
町 長

町長。

今、例えば、学童保育なんかもそうなんですけども、やはりある程度、何回かお預かりしてるとか、そういったような方については対応ができるというふうに考えておりますんで。そういった意味で緊急性の場合には、ある程度そういうような情報が先に分かるような方法で対応できないかなというふうに考えております。

全く知らない人がいきなりぼんと来られてどうしていいかわからないというところで、緊急だというときには、やはり違う方法を考えないとファミリーではちょっといくら何でもどういうふうになるかわからないんで、むしろそれは違う部署で対応しなければいけないというふうに思っておりますんで、できるだけふだん使っていただくような方を増やして、その方に緊急的なときにも対応できるような、そんなようなことを構築していきたいというふうに考えております。

議 長  
7 番 富 田

富田陽子議員。

NPO法人のまみいさんの事務所というのは駅とか学校とかこども園からも歩いていけるようなアクセスのいいところですので、例えば本当に緊急のときに子どもたちがその場所を知っていて、駆け込むようなことができるすとか、そういうことも必要かなというか、知っているだけで飛び込んで、何かあったとき、そういうときに迎えてくれるようなそういうこともできるんじゃないかなと思うので、ぜひ今後検討していただければなと思います。

2番目の質問に移りますが、2番目の質問は公助の高齢者の部分なんですけれども、高齢者の方は日常生活支援が必要な方というのが本当に増えていらっしゃると思いますけれども、この町の回答にもあります相談が町や包括支援センターに寄せられて、その際に、町の介護ボランティアポイント事業を活用して支援をしていただける近隣住民の方とマッチングや調整を行っておりますと書いてありますが、その相談件数とかはどの程度かというのは把握されてますでしょうか。

議 長

保険健康課長。

保険健康課長 令和4年度の件数となりますが、相談自体は8件ございました。うち4件が介護ボランティアポイント事業につなげることができ、残りの1件はNPO法人さんとマッチングをしました。

残る3件はボラとかNPOとのマッチングができず、最終的には町外に住んでいる友人ですとか御家族の方がごみ出しやりますよということになりました。

議長 富田陽子議員。

7番 富田 マッチングをいただいているということで、先ほどファミリーサポート事業を行っているまみいさんというNPOが高齢者の日常生活のお手伝いとか困り事を解決しているということで、チラシとかも出していますというふうになっていて、こういうふうに相談を受けたらマッチングをいただいているということなんですけれども、これも先ほどのファミサポと重なる部分あるんですけれども、このまみいさん本当にお買物の代行ですとか、ごみ出しとかやられていて必要な支援をやられてると思うんですけれども、このこともなかなか知られていないのかなという印象があるんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

議長 長 福祉課長。

福祉課長 まみいさんにつきましては、ファミリーサポート事業につきましては、国、県、町のほうから補助を入れて、補助事業という形で実施させていただいております。今の日常のお手伝い、まみいさんのチラシのほうにも入っていますけれども、日常のお手伝いで何か相談事に乗りますよと。

これは、まみいさん独自事業の部分がありまして、その中で先ほど言ったごみ出しであるとか、シルバーさんではなかなかちょっと1時間当たりという時間設定があるので、受けられないものをまみいさんのほうで柔軟に対応していただいているという状況です。

まみいさんの独自事業の部分もあるので、町のほうへ独自にこちらの宣伝をどこか対外的にしているというのは現状ではございません。

議長 長 富田陽子議員。

7番 富田 独自にやられているというのでそういう周知はされていないということなんですけれども、印象としてはそういう支援団体があるのに惜しいとか、も

ったいないなという印象があります。

シルバー人材のほうは、この庭木の剪定とか、草刈りとか、そういうことをやられていて、聞き取り調査をしたところ、なかなかそういうごみ出しとか、家事とかそういう細かいところは難しいということだったんですけども、この事業者にこういうことが頼めるとか、こういうところにこういうふうな頼めるみたいな、何かそういう町民の方が、高齢者の方が何か困ったときに、じゃあ、ここに相談できるんだなみたいな、そういう何かこの事業者の一覧みたいなのがあったら、行政だけではできない部分をそういう既存の団体とか組織と一緒にできるのではないかな、そういった連携というのが図れるのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福祉課長 いわゆる社会資源の一覧というものなんですけども、実は社会福祉協議会のほうで令和2年につくってございまして、これは広く一般公開はしてございません。

この中には、生活支援のサービスであるとか町でやっています福祉系の事業、それから介護保険の事業所でありますとか認知症の関係とか、いろいろなものを包括しております。

先ほどの高橋議員の質問にもありましたけども、町内で使える宅配とか町内で配送されている事業所なども含めて、ちょっとそういうものを含めて社会福祉協議会さんと調整しながら、社会資源の一覧というものをちょっとつくりまして、こちら周知をしていきたいなとは思っております。

現在ちょっとすみません、担当部署のほうで検討段階でありますので、いついつまでというのはちょっと今、明確に答えられない状況であります。

議 長 富田陽子議員。

7番 富田 先ほどの高橋議員の質問の中にも買物代行のこととかも質問でありましたけれども、ほかの町を見ますと、例えば、大井町の社協さんと生活応援隊という形で有償ボランティアで、例えばごみ出しだったら1回100円とか、あとは買物代行だったら15分500円とか、ちゃんと利用体系を表になってまして、頼みやすいシステムというかサポートが出てると思うんですね。これの利用が月100件ほどあるということでした。

開成町のほうでも社協さんがちょこボラという形で、こちらは完全な無料のボランティアなんですけれども、ごみ出しですとか電球交換とか本当に日常で30分以内で終わる困り事に対して、利用者とボランティアをつないで必要な方に必要な支援をとということを考えられているんですけれども、山北町としても社協さんとそういった連携みたいのは、難しいでしょうか。

議長 長 福祉課長。

福祉課長 今、議員申されてましたように、大井町や開成町のほうで社協でそのようなボランティアさんをつなぐ活動をされているのは存じ上げております。

ただ、現状、山北町の社会福祉協議会のちょっと人員の体制でありますとか、あとボランティアさんの状況です。現在、町のほうで先ほど申しましたが、ごみ出しであれば介護ボランティア制度というのを使わせていただいております。登録状況もそんなに伸びてはいないんですけども、通常の一般のボランティアさんのほうに、そういう活動がほかでやっていますとか、山北町で展開しましょうというのが、今のところ社協を起点に何かしら動きがあるわけではございませんが、近隣で実際やれている事業ですので、今後は少し社協さんのほうと内容のほうを検討させていただきたいと思っております。

議長 長 富田陽子議員。

7番 富田 こちらもどんどん高齢者の方が増えてきて、日常生活で困ることが増えますので、検討していただきたいなと思います。

個人的には町民の方とお話ししていると、やっぱり畑の草刈りできないからやってくれないとか、わな仕掛けてくれないとか、屋根塗ってくれないとか、様々なことを依頼されるのが多くなってきたように思います。

なので、なかなかその個人的に頼める方に頼める方はいいいんでしょうけれども、そういう団体や組織知らない方とか、情報を知らない方というのは本当にどこに頼んでいいかわからない状況だと思うんですね。なので、今後いろんな行政だけじゃなくて、そういう既存のもの、もしくは新しい仕組みを構築する等検討していただきたいなと思うんですけれども、町長としては、どういうふうに取り組んでいかれるかをお伺いしたいなと思います。

議長 長 町長。

町 長 ありがとうございます。

おっしゃるように例えばシルバー人材にしても、まだまだほかのところと比べると分かりにくいとか、料金体系がはっきりしてないとか、そういったこともあるというふうに思いますんで、そういったこともシルバーのほうに言うことができることと、そして町がやらなければいけないことがあれば、町のほうでやらせていただくというようなことを、やっていかなければいけないというふうに思ってます。

いずれにしても、山北町の高齢化率とそして人口の減少等を抱えておりますから、なかなかお互いに高齢者福祉とか高齢者同士が助け合ってるようなのが実態でございますんで、その中でどういうような形が一番いいのか。仮に有償であれば有償のものを皆さんに分かりやすく示して使っていただくようなやり方がやはり必要ではないかというふうに思っておりますんで。今自治会等からも様々な提案をいただいております。また質問もいただいておりますんで、それらも精査しながら皆さんに使い勝手のいい、また、理解していただけるような方法を一緒になって考えていきたいというふうに思っておりますんで、ぜひ御理解いただければというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 続いて、3番目の質問に移ります。

3番目の質問は、公助というくくりの中で、公共交通を考える新しい一つの提案をさせていただきたいなと思って、今回出させていただいたんですけども、今年度中に地域公共交通の方向性を、町として出されるという方向なんですけれども、この2年間の三保・清水の試行運転を経て、この試行運転、デマンドタクシーを前向きな方向性で検討しているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

議 長 町長。

町 長 一つではないというふうに思っております。

今まで町がやってきた中で福祉タクシーとか様々な業績、非常にいいものもございますし、また一方ではなかなか利用者がそれほど増えていかないとか、また非常に大変なものがあったり、まだまだ改良の余地はいっぱいあるというふうに思いますけども、その一つの解決方法として、やはり今これほど



スマートフォンや何かが普及してきておりますんで、その中で交通をどのようにやっていくのか、ちょうど塩尻で見たときには自分で予約をします。そうすると、目的のバス停みたいところが、タクシーが来るようなところがございまして、そここのところに来てくれると。何時何分に来てくれるというようなことが瞬時に分かるというようなシステムでした。

お年寄りなんかでも1回やれば、ぱっと予約すれば20分たったら来てくれるというようなことになるんですけども、ただ若い方は予約できちゃうんですね。

お年寄りはなかなかこの予約というのが難しく、若い方は何時何分にあそこへ行くから先に予約しておこうということで予約してきますから、後から来た人が先に乗っちゃうというところが見ていたらありましたけども、そういったようなことも含めて、どういう方法が一番山北町に合ってるか。

今、松田町が大体それに近い形をやろうとしてるんで、山北町としては、どうしても山北町独自でやったとしても、松田まで出ていかなきゃいけないルートが残りますんで、そこは一緒にやろうというようなことで、今話し合っておりますけども、全く同じシステムかどうかはちょっと分かりませんが、似たようなシステムで何とか一つの町よりも二つ、二つの町より三つというようなもののほうが、スケールメリットが得られるんじゃないかというふうに思いますし、そういったことも含めながら、ライドシェアも含めてそういう民間のところをどういうふうに利用できるか、その辺も検討していきたいなど。

白タクはどっちにしても無理ですんで、基本的には、そういうようなできる方が登録していただいて、その方が迎えに行ったりいろんなことをできるようなシステムにできたらいいなど。

ですから、支払う方が無料とか、いろいろなことを考えながら、どういうふうに組み合わせればいいのかということ、どこで料金を取ったらいいのかとかそういったことも含めながらやっていきたいというふうに思っております。

松田町等と連携をして、山北町だけでなく広域でというふうな今回答いただきましたけど、まさしくその町内だけの移動というわけにはもういかない。1市5町で本当は移動がしやすい地域になったら一番いいなと私も考えるので、ぜひ広域で考えていただきたいなと思います。

今回、このライドシェアというのはかなり法規制と、あとは既存の事業者等がある関係で、様々な各地での実証実験というのが数年前は盛んに行われていて検討されていたんですけども、なかなか実施までに至ってないというのが、今回調べて分かったんですけども、北海道の中頓別町というところでは、ライドシェアというのを、3年間の実証実験を展開した後に、2019年から地域の重要な交通インフラとして、そこを運行させているという事例がありました。

これに実際乗った山北町の町民の方からも情報をいただいたんですけども、町外からその町に訪れても、そのシステムが利用できるということなんです。これは、その白タクには当たらず、本当に住民の方が自分の空いてるときに、ドライバーとして、既に登録はしてあるんですけど、自分の空いてる時間に相乗りをするという、予約はできないんですけども、既存の民間のアプリを利用して、そこで配車をマッチングをしてもらって、乗りたい方が一番近い車とマッチングをしてもらって乗ることができる。

利用者は、燃料費とそのアプリの使用料のみをお支払いするというところでそこがその運送法に引っかけからず、なので本当に有償ボランティアといってもほぼボランティアに近い、燃料費しかドライバーさんは受け取ってないんですけども、この中頓別町というのは大変雪の多いところで、雪が多い季節の利用というか需要が多いということです。

この3年間に及ぶ実証実験では、無事故で着実に利用できたですとか、町民の外出の機会の創出にも寄与したこととか、あとこの取組を通じて、人と人とのつながりも生まれるみたいな一定の成果もあったということなので、何か顔も知ってる関係だと頼みやすいという山北町の町民性も、このライドシェアというのは大変合ってるんじゃないかなと思うんですけども、こういったようなライドシェアというのは、これまでのその検討会議の中では検討されたこととかはありますでしょうか。

議  
町

長 町長。

長 ライドシェアだけをどうするかということは、それだけの問題では考えておりませんで、一番いい方法というのを検討していきたいなと思っております。多分塩尻で見た関係からしますと、バスの路線とそれからそのタクシーみたいなものを別法人をつくってます。市が別法人をつくって、そこにバス会社とタクシー会社が全部入ってます。当然、ライドシェアをやるというような方もそこに入っちゃう。そうすると全部一つの事業体ですからそういうところで一緒にできるというようなシステムというふうに理解しておりますけども、その方法が本当にいいかどうかはちょっと、私もちょっとまだ塩尻だけですけども、ただ人口6万で約2億毎年つぎ込んでますんで、そういったことになる、なかなか町ですぐそれができるかというようなことは難しいとは思いますが、しかし松田町が今そういった方向の中で進んでおりますし、我が町は我が町で一番いい方法を考えながら松田と一緒に連携できるような方法を模索しておりますんで、それらを併せながら、民間も一緒にできるような、個人でできるようなことも併せて検討してまいりたいというふうに思っております。

議

長 富田陽子議員。

7 番 富 田

私もこのライドシェアだけで全て解決できる問題とは、やはり考えていません。予約できないとか、ドライバー次第で乗れないという可能性も十分ありますので、やはり定刻どおりに来るバスとかそういったものも大事ですし、ちゃんと予約ができるタクシーというのも必要だと思いますので。そのどこは何か塩尻のような一括して利用できるようなシステムというのは大変いいなというふうに思います。なんですけども、このライドシェアのよさというのは、利用者の負担も大変少ないですし、行政側の負担というのもすごく少ないというのがいいところだなというふうに思います。電話の受付等で役場の方が1人対応されているんですけども、それ以外は町民の方の車を利用して運行しているので、大きな財政負担にはならないというところが、何かいいのかなというふうに。

なので、そういうことも町民の方でも、やはり三保・清水の試行運転の際も、町民のその地域の方がドライバーが4名いて、その方がその予約に合わ

せて自分がその日、その予約に対応できるかで運転されてたと思うんですね。

そういうことを考えたら、ちょっと仕組みは、車は町が用意しましたけれども、やはり町民同士で支え合うというところは、少しデマンドタクシーもライドシェアも似てるのかなと思いますので、行政負担が大きくなってちょっと無理だねとなるよりは、この地域、山北中の方が、みんなが利用できるようなシステムをぜひ検討していただきたいなというふうに思います。いかがですか。

議 長 町長。

町 長 先ほども交通空白地帯とかそういったことは可能だというふうに思ってますけども、基本的にバス路線があるところを今のようなやり方では通行できないというふうに思っております。要するに例えば、共和地区だけとかそういうようなことは可能だというふうに思いますが、バス路線がないところについては。しかしバス路線があるところについては、当然富士急さんと一緒にやらなければ、そこのところは走れないというふうに考えております。そういったことはやはり交通会議の中で一体どういう落としどころがあるのか検討していかなければいけないし、当然そういったようなことの中で有償ということになれば、タクシーということも視野に入ってきます。そういったようなことはやはり事業者ですから、当然それはい、いいですよということはありませんので、どうしてもそれらはいろいろな考えの中でそれぞれの合意点を見いださなければ、どんないいシステムをそれを全てのところでやるということはなかなか難しいというふうに思っております。そういったものをこれからも交通会議、あるいはほかのところで協議しながら考えていきたいというふうに考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 最後になりますけれども、バス路線があるところですか福祉タクシーの助成が出ているとはいえ、福祉タクシー券でどのぐらい買物に行けるかとなると、本当に微々たるものだと思いますし、そのバス路線で、バスの降りたとき、バスのバス停から家までの距離、その買物の荷物を持って家までどれぐらいの距離歩かれているか。そういうことをやっぱ考えたときには、山北町のどこに住んでいても、やはり何かこういう移動手段が得られる方法をぜひ

ひ検討していただきたいなと思います。

これで質問を終わります。

議 長 ここで暫時休憩をしたいと思います。

再開は、14時55分といたします。 (午後 2 時38分)

議 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午後 2 時55分)

通告順位 6 番、議席番号 8 番、府川輝夫議員。

8 番 府 川 8 番議員、府川輝夫。

「ふるさと納税包括業務等に関する委託契約の検証について」。

令和 5 年 3 月 22 日にふるさと納税包括業務等に関する委託契約に係る、1 社随意契約等についての住民監査請求の監査結果が公表されました。

また、この監査講評等を受けて、新聞社等により「山北町ふるさと納税を巡り、町長指示で不適切随契」との見出しで報道されました。

しかしながら、町長より町民や議会に対し、この件について何も説明がありません。

そこで、この事案を検証すべく質問をいたします。

1、ふるさと納税包括業務の委託契約について。

(1) 委託業者との契約の事業目的とその事業内容は。

(2) 委託業者との契約に至った経緯と 1 社随意契約とした理由は。

(3) 委託業者との 2 年間の委託費と事業成果は。

2、包括業務委託契約に含まれる CFO (Children Forest Officer) 事業について。

(1) CFO 事業の事業目的と事業内容は。

(2) 企業版ふるさと納税は CFO 事業の取組とするのか。

3、山北町ふるさと納税包括業務の委託契約を新たに、プロポーザル方式で業者を選定継続する必要性は。

4、包括業務委託契約に係る一連の事案について、内部統制やその基盤となるコンプライアンス等法令遵守の観点から、町はどのような対応や改善策をしたか。

以上です。

議 長 答弁願います。

町

長

町長。

それでは、府川輝夫議員から「ふるさと納税包括業務等に関わる委託契約の検証について」の御質問をいただきました。

初めに、1点目の「ふるさと納税包括業務の委託契約について」。1番目の御質問の「委託業者との契約の事業目的と事業内容は」についてでございますが、山北町ふるさと納税包括業務委託契約書にある仕様書では、業務の目的として「返礼品の開発、提案、受付サイトの編集及び情報発信等のプロモーションに関わる業務を支援し、制度の趣旨に沿って、山北町の魅力を効果的、持続的に発揮すること」としております。

また、事業内容についても仕様書に規定しておりますが、この内容は和田議員の御質問に対する答弁のとおりであります。

次に、2番目の御質問の「委託業者との契約に至った経緯と1社随意契約とした理由は」についてでございますが、町の課題として、町域の9割を占める森林の利活用や遊休施設の利活用があり、これを推進するための財源となるふるさと応援寄附金の寄附増額を図りたいと考えておりました。

これらは、本来であれば個別に対応策を検討しなければならず、よい方策が打ち出せずにおりましたが、このような折に、委託業者から子どもたちに森林の大切さを伝え、情報を発信する場の提供と、これらの財源として、ふるさと応援寄附金の受託料により、事業者が自ら対応するという課題の解決策を包括する事業提案が示されました。

この提案内容に共感した私は、「価格の有利性よりも町の課題解決が優先される」と考え、事業提案をしてきた事業者をふるさと納税包括業務の受託者とするよう所管課に伝え、同社との1社随意契約を締結するに至ったという経緯でございます。

住民監査請求における監査委員の監査結果としては、「合理的ではない判断があったと言わざるを得ないが、行為の結果、町に明らかに損害が発生しているとは認められなかった」とされ、一方で「特定の業者のみを交渉に基づく契約を締結しており、合理的ではない判断により、法令、規則等において定められた契約における競争性、公正性、透明性等を担保するための規則が遵守されていないおそれがあるということが認められた」との意見や「契

約行為に当たっては、関連法規の趣旨、山北町随意契約ガイドラインに沿った適正な事務処理の重要性を再認識すること、また、町長は本件契約について速やかに適正に契約を継続することとなるよう改善を求める」との意見が示されたところでございます。

次に、3番目の御質問の「委託業者との2年間の委託費と事業成果は」についてであります。令和3年度に締結した「山北町ふるさと納税包括業務委託」は、ふるさとチョイスとふるなびという二つのポータルサイトを介した寄附受付に関する中間業務を対象としました。

委託費はこれら二つのポータルサイトを介した寄附金の額に委託料率を乗じて算定するというもので、この算定式は一般的なポータルサイトの委託料の算定にも利用されている手法となっております。

二つのポータルサイトを活用した寄附受付による業務委託料ですが、寄附受付額に委託料率となる15%を乗じて算出しております。

事業成果については、この事業者は新たな返礼品の登録や返礼品の訴求力を高めるサイト内の写真にキャプションを加えるといった仕様書に規定された業務は実施しており、この点については、監査委員による監査結果でも「仕様書にある業務は適切に履行している」旨の記載がされております。

次に、2点目の「包括事業委託契約に含まれるCFO事業について」。1番目の御質問の「CFO事業の事業目的と事業内容は」についてですが、「CFO チルドレン フォレスト オフィサー」とは、「子どもの森林最高責任者」を意味する、私が令和4年2月に商標登録した、政治家としての理念を示した名称であります。

山北町は、町域の90%が丹沢大山国定公園と、県立自然公園などを含む森林地域であり、このことは本町の最大の特徴であると同時に、大きな財産であることから、森林を保全・活用していくことは、本町にとって重要なテーマであると考えております。

豊かな森林を適切に管理し、守り、生かし、次世代の子どもたちへと引き継いでいく、このような目指すべき姿を町民の皆様や民間企業、個人の方々とともに共有するため、「CFO チルドレン フォレスト オフィサー」という名称を掲げ、森林を活用した企画や集客・PR事業などについて、官

民の枠にとらわれず、いろいろな人たちを巻き込んだ中で進めていきたいと私は考えております。

次に、2番目の御質問の「企業版ふるさと納税は、CFO事業の取組をするのか」についてであります。和田議員からの御質問でも回答させていただきましたが、企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に位置づけられている地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し、賛同された企業から寄附をいただく仕組みとなっており、本町においては、山北町第2期人口ビジョン・総合戦略に該当する事業について、国の認定を受けていることから、特定の事業に特化した中で進めるものではないと認識しております。

しかしながら、その該当事業の中には、森林セラピーや再生可能エネルギーの導入、農林業の振興・活性化など、森林を活用した事業に関連した内容についても位置づけられておりますので、それらの事業趣旨に賛同され、寄附を御検討いただける民間企業が現れた場合には、協議や調整を行った上で、官民連携により推進し、地方創生により一層の充実や深化を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「山北町ふるさと納税包括業務の委託契約を新たに、プロポーザル方式で業者を選定し、継続する必要性は」についてであります。1点目の御質問の中でも答弁させていただきましたが、監査委員からの御意見としての改善が求められたことがあり、この事業者とは3月中に契約解除の申入れを行い、協議を重ね、契約の解除に至りました。

また、監査結果報告後に報道関係の取材を受けた際は、競争性や公平性の確保という観点から、早期に公募型によるプロポーザルを行いたい旨をお伝えしました。

現在、町が進めている公募型プロポーザルの中間事業者選定に際しては、公募型プロポーザル実施要項や仕様書、評価基準、選定方法等について、町ホームページに公開し、募集を開始しているところであります。

この業務内容は仕様書にあるとおり、返礼品提供事業者及び返礼品の開発並びに開発に関する業務、返礼品の訴求力向上に関する業務、ポータルサイトの運営管理及び寄附管理に関する業務、返礼品の発注及び配送に関する業務、寄附者への対応に関する業務、その他の業務としております。



これまでの中間業者との契約と相違する点としては、あくまでもふるさと応援寄附金に関わる中間事業のみを対象としたプロポーザルとして事業提案を受けるといったものでございます。

次に、4点目の御質問の「包括業務委託契約に関わる一連の事案について、内部統制やその基盤となるコンプライアンスと法令遵守の観点から、町はどのような対応や改善策をしたか」についてであります。私も含めた全職員が行政の運営に当たり、「法令の遵守」「社会規範の遵守」という視点に立ってこれを行う必要があります。

また、内部統制については、各所属において必要に応じ、事務処理マニュアルやガイドライン等を作成して、内部統制に関する取組を実施し、事務の適正な執行の確保に努めております。

今回の契約に係る一連の事案について、関係法令・規則等の理解や解釈、適正な事務処理の重要性について、再認識を行ったところであります。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 1 番のふるさと納税包括業務の委託契約についての（1）委託業者との委託契約の事業目的と事業内容は、今答弁にあったとおりでとは思いますが、監査請求の趣旨、要旨では、町長は委託業者との契約締結を前提とするように「山北町のふるさと納税寄附金の包括業務を受託するためには、町内に事業所在地を置く必要がある」などと委託業者の意向を商工観光課の職員に伝えて便宜を図り、町内にある旧高松分校を事業所として使用をしても問題ないか確認をされた。

また山北駅前の商店街の町民の方によりますと、委託業者の代表と町長と一緒に事務所として借りたい旨で来られたと聞いていますが、町長は、もともと委託業者との関係性については、どのような関係性があられたのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私の孫というか、それがサッカーをやっております、その関連で御紹介を受けたというのが始まりでございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 この代表の方は東京のほうでサッカーの絡みをやられてると。しかしなが

ら、特にC F Oに関わるとか業務委託の先ほど説明があった内容に関わることは一切やっていなかったということは、当然御承知だったということでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然、そういったようなことについては私は当初、別に町の何というんですか、法人がどうのというようなことは一切、何というんですか、やっておりません。

たまたま向こうがそういうようなことを計画して、それならそれでもいいんではないかというふうに答えたわけです。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 やはり監査請求の要旨の中では、町長が「どういった方法があるか分からないが、会社も立ち上がっているので、契約関係も早めに行いたいところである。もし分からないところがあるのであれば、期間を1年間と短く、契約をとという意味ですね。しておいて、来年中身を精査すればいい」などと職員に指示をして、同社との契約関係を急がせているというふうになっておりますけれども、これについても御説明いただければと思います。

議 長 町長。

町 長 和田議員のときにも申し上げましたけども、私としてはポータルサイトが二つしかない、そしてこれをどうしてもやはり増やしていかなければふるさと納税がなかなか機能していかないんじゃないかということで、そういう中での、おいてのポータルサイトをふるさとチョイスとかふるなびのほうを提案していただいたということで、私のほうとしてはそれがいいんじゃないかというふうに判断したものでございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 ポータルサイトの話もすごく気になるんですけども、それはちょっと先のほうに置いておきまして。1年間と短くして、様子を見て始めちゃおうよ。そしてその間に、中身をしっかりと決めればいいのかというふうに、私はそこで解釈されるんですけども、そういったことじゃありませんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 それは全く違います。私は、あくまでもポータルサイトを増やしたかった

んです。ですから、仮に1年間ほとんど契約がなくても、それはそれでいい  
んではないかというふうに考えましたんで、それから実際に何を商品として  
扱うか、そういったようなことはその後考えればいいんではないかというふ  
うに考えて行ったものでございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 (2)の委託業者との契約に至った経緯と、1社随意契約とした理由。答  
弁にもありましたけれども、改めてお聞きしますけれども、委託業務者のメ  
ンバーは、先ほどのサッカーの関係を、町長からお話がありました。

つまり、こういった中間業者としての経験値も、あるいはCFOという新  
たな事業の経験値もない中、当然新しい会社ですから実績がないと。そこで  
契約をする場合には、非常に町としてもリスクがあると。担当課も、判断の  
しようがないんではないかというふうに思うんですけども、委託業者と契約  
する前に、よく調査、チェックをされてると思うんですけど、それは十分に  
されたのか実績がないから会社四季報も見えないし、よく分からないと思う  
んですけども、その辺はどういうふうにされたんでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 あくまでも、システムそのものに関しての運用が可能かどうかというところ  
をまずチェックいたしました。実際にポータルサイトの活用になりますと、  
そのシステムをうまく動かせるのか、そして、そのシステムは信用できるの  
かというところがありましたが、そこの部分はチェックさせていただいてお  
ります。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 ということは、この会社が、そのシステムの電算機的なことだとか中間  
業者としての位置づけの契約の内容等はチェックをされたよと。しかしなが  
ら会社がもともとあって実績があるわけじゃないんだから、そんなのチェッ  
クしようがなかったよというふうに解釈されますけども、よろしいでしょ  
うか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 あくまでもチェックしたのは、今答弁させてもらった内容等でございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 これ業務委託契約の中にはCFOという事業が入っていて、CFOというのは、担当は農林課になるのかどうか分かりませんが、あるいは子どものということになると、教育部門になるか分かりませんが、そういった担当課もこのCFOのことについては内容をよく御理解をされていたのか。大変失礼な質問で恐縮ですが、その辺をお聞きしたいと思います。

議 長 町長。

町 長 答弁にも答えましたが、CFOというのは、あくまで理念でございますので、私が前回の選挙のときも申し上げたとおり、山北町のこの森林を何とか利活用したいということで、理念について商標登録を取ったものでございますので、特に中身について事業というのは考えておりません。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 CFOというのが、今回の検証のキーの一つでもあると思うんですけども、先ほどもちょっと答弁の中にもありましたけども、1社随意契約の有利性は、町の課題。9割を占める森林をどうやって活用しようか、あるいは今使っていない公共施設をいかに利活用するか。そういった事業推進をするための財源となるふるさと応援基金を、それでお金を、言葉は悪いですけど、呼び込もうということだというふうに言われてます、答えられています。

しかし、CFOって、これは私の感じですけど、CFOで子どもに森林を残すということは、また別途意味があることだと思いますけども、一番山北の課題の中心である9割の森林の利活用だとか、そして遊休施設の利活用という、こんなでかい目的を置いておきながら出てきたのが、CFOというのはちょっと個人的にちょっと納得できない。もっとほかのことも考えられていたのか。どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 先ほどから申し上げているとおりCFOというのはあくまでも理念でございますので、様々な提案があるというふうに思ってます。

町だけの事業でなくて、ほかの企業なり、自治体なりで趣旨にあったようなことをやっていただけるんなら一緒に仲間としてやっていきたいというふうに思っております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 先ほどもちょっと答弁の中にありましたけども、それと監査請求の要旨の中にもありましたけども、この事業は、事業に共感した町長が価格の有利性、価格の有利性よりも町の解決、課題解決が優先されるというところが1社随意契約につながっているというふうにお答えになってますけども、この価格の有利性よりもというのは、どういうことなんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私としては、先ほどから申し上げてるとおり、ポータルサイトを増やしたかったというだけなんです。ですから、1年目はほとんどゼロじゃないかと。私は別に何ていうんですか、おせちとかローズとビーフをやるということも全く知りませんでしたし、どういうものをやるにしても、私としては、ポータルサイトが増えることが一番町にとって有益で、そして、その結果として、何年か後には当然そういったようなことで、森林事業のほうにやっていただけるんじゃないかというふうな感じで進めた事業でございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 数年前に始めたときには、数年前というか令和3年以前にはポータルサイトが中間業者からいうと、さとふるが中間業者とポータルサイト、そしてもう一つが、楽天が中間業者をやられていて、そのポータルサイトはやっぱりさとふるだったという記憶がありますけども、それは間違いなかったでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 まず、さとふるというポータルサイトにつきましては、さとふるという会社自体が中間事業者業務を行っています。

また、楽天に関しても一応開いてるわけですが、その中間処理業務についても、そのままさとふる様のほうに委託しているという形になっておりました。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 そうすると、従前からある中間業者ベースからいうと、さとふると楽天。一つ、さとふるのほうは中間業者であり、ポータルサイトでもあります。楽天のほうは、中間業者でさとふるがポータルサイトということだと思いますけれども、逆か。要するにちょっとお聞きしたいのは、そのとき、今こ

ここで答弁があったのは、新たに包括契約したところは15%だよという御答弁  
ありましたけども、以前は中間業者とポータルサイト併せて、何%だったん  
でしょうか。

商工観光課長 すみません。こんな議場の席で大変申し訳ないんですけど、以前はという  
のは、どこの部分を指してるのか分からないんですが、よろしくお願いま  
す。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 すみません。

さとふるが、ごめんなさい。もう一回確認すると、さとふると中間業者と  
して契約してるのがさとふるも、ポータルサイトをやっているという解釈で  
よろしいのでしたっけ。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 基本的にさとふるというのがやっているものについては、一応12%だと思  
いました。楽天というのはポータルサイトあるんですが、その中には一桁  
のパーセンテージ、それとあと基本料という形になっております。

ですので、そこを介したものに関しては、楽天さんのほうがプラスアルフ  
アで持っていくというようなそういったシステムだと思ってます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 ちょっと私も今よく分かんないんですけども、要するに、以前、以前とい  
うか、その最初に始めた二つの中間業者とポータルサイト合わせて12%の委  
託費。それで、さっき答弁があった新しい令和3年の契約した委託業者は、  
先ほど中間業者として15%というふうにお答えがあって、それでポータルサ  
イトは別にふるさとチョイスとふるさとなびがポータルサイトやってるよと。

そうすると、中間業者のほうには15%いきます。ふるさとチョイスとふる  
さとなびには、その15%のうちから数%ポータルサイトに行くような仕組み  
になってるんでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 あくまでもポータルサイトはポータルサイトの契約になります。中間事業  
者に関しては中間事業者となりますんで、例えば中間事業者が間に入ってる  
から併せていくらという形では、そういった請求などは行われておりません。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 そうするとポータルサイトのほうは、先ほどの中間業者の15%以外に、お支払いが当然必要だったということで、何%なんですか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 もう一回、ポータルサイトにつきましては、それぞれのサイトによって、金額が違います。そこと、また活動と実際にどのようなサービスをしているかによってもパーセンテージが違うということを御理解いただきたいと思うんですが。その上でさとふるに関しては、先ほど言いました12でした。楽天については9プラス基本料金。チョイスは令和4年度まではたしか5%です。ふるなびのほうは11、12いずれかだと思いました。すみません、ちょっと手元に資料がないもので申し訳ございません。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 これ新聞の情報ですけども、商工観光課では、この契約内容では町の財源が減る可能性が高いとして、町長に考え直してくださいと促されたということなんですけども、財源が減る可能性というのは、今私がお聞きした15%とか何%とかいうそれが令和3年の秋に契約した委託業者はほかよりも当然高い。今お聞きしてる少なくとも中間業者15%ですから、15%以上の委託費用がかかるよということの中で財源が減る可能性が高いというような御発言だったんでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 単純にポータルサイトだけであるならば、ポータルサイトに数字10何%という形になります。

これに中間事業者のものは合算されますので、先ほど言いました例えば12足す15、こういった形の数字、計算式が成り立つわけでございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 ふるさと納税の国から言われている中で、経費の総額は寄附額の5割まで、半分までですよ。特段の事情があれば、例外はあるようなんですけども、基本的にはそのような指示がされてると思うんです。

この令和3年の新たに契約した委託業者は、これには抵触はされないんでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 一般的には、ふるさと納税の募集に要した費用が50%まで、5割までというのがありますが、こちらについては、募集に要した費用になります。ですので、募集をした後の数字は、パーセンテージのやつは加算対象にならないという形。ですから50%プラスアルファが発生するというのは、実際あることではあります。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 その令和3年の新たに契約をしたところではなくその前にやっていた、前からやっている二つの中間業者絡みでは50%を超えていたんでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 実際に、先ほど申しましたが、募集に要する費用までについては50%以内になります。

ただ、実際に支払った後に、今でいいますとワンストップの特例のサービスであったりとか受領書の発行であったりとか、このような業務についてはまた別に経費かかってしまいますんで、これらを併せると50%をオーバーするという形になります。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 何となく仕組みがぼやっと見えてきたようなところがあるんですけども、次にCFO事業について御質問させていただきます。

CFO事業の(1)のCFO事業の事業目的と事業内容はということで答弁がありました。

しかしながら監査請求の要旨では、この契約書の総則には、「本業務委託契約書はCFO事業(山北町が保有する森林を活用した企画、集客、PR事業)を主軸とし、山北町と当該契約者が連携して事業を行う」とされています。

この主軸とする事業は、要するにCFOだよというふうに解釈をしてよろしいんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 あくまでもCFOは先ほど来申し上げているとおり、私の理念ということでございますんで、その理念に沿ったことを相手側が考えていただいたとしても、それは私の、何ていうんですか、事業ということではございませんで、



あくまでも同じような趣旨だというふうに理解しております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 この今の町長の言われた理念のCFOというのは、要するに町のお金を使わずに、その委託業者がその理念に沿った森林の中の子育てみたいな関係のことだと思うんですけども、その事業実績というのは、この1年数か月の中で発揮ができたのか、あるいはまだ1年数か月なもので具体的には何も進めないよということなんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 考え方は様々な今考えがございまして、私も聞いておりますけれども、実際にまだ手をつけてるということはございまして、基本的には森の中に、子どもたちを預かるような森の幼稚園とか託児所のようなものができたらいいということで、そのプランニングは聞いておりますけれども、実際にまだそれは具体的には何も進んでおりません。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 ちょっと話戻っちゃいますけども、先ほどちょっと聞きそびれましたけども、令和3年度は途中からということですけども、令和3年度のその業務委託契約者に払った委託料、そして令和4年度は期間はほぼ1年だと思うんですけども、そこにお支払いになった委託料について数字を教えてください、数字を確認させてください。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 まず、決算前だという形で御理解いただきたいと思いますが、一応その中で、確認できているところで言いますと、3年度について約400万弱、そして令和4年度についてが約700万程度と、併せての1,100万程度になると確認しております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 ちょっと私の理解があれなんですけども、要するに委託料としては委託料だよ。1年数か月の中で、委託業者におおむね1,100万円、委託料としてお支払いになったよ。

しかしながらそこから生まれる費用で、先ほどもちょっと言われましたけども、森の中の云々という事業はされて、今現実はされてなかったというふ

うに解釈すると、本来それに使うお金ってどこ行っちゃったのなんて感じがするんですけども、そういった仕組みではないのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私も細かいことは聞いておりませんが、基本的に初年度、そして2年度ですか、初年度はほとんど利益が出なかったというふうに聞いておりますし2年目は若干出たというふうに聞いておりますけど、ですからまだそんなような事業化をできるような予算ではないというふうに伺っております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 3つ目のプロポーザル方式で業務選定をして、継続する必要性はという質問に対しまして、要するに、今までは包括契約をする中で、しつこいようですけども、CFOの町長の理念を入れたものを一緒にやるという包括業務という契約でしたけども、これからプロポーザルをするのは、従来の最初の二つの契約のような、もう純粋な中間業者、あるいはポータルサイト、そこでそれぞれがやってくれる業務に限定した契約ということでよろしいのでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 府川議員の御指摘のとおりでございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 何を言いたいかという、監査委員に指摘されたのは、公正公平な契約だよというところだけ監査委員に指摘されたわけですね。合理的な理由はないからというところ。それを今までと同じようにやっていくのであれば、再考どころかマイナススタートして、町民、議会、皆さんの理解をさせていただいて町長の理念と目的、そして実際のスキームを我々町民に説明された中でリスタートとして、プロポーザルでということなのかなと思ったんですけども、今のそのとおりですということでもありますので、従前の過去二つの実績のあるようなスタイルで、新たにポータルサイトを二つないし増やすための純粋たる契約のそれを、プロポーザルでやりますということよろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当初そういうふうに監査請求を受けたときに、そういう疑念を持たれたと

ということですから、あくまでそういったことのないようにやっていただくということが目的でございますから、その件に関しては全て担当課のほうに任せております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 それでは、次に、法令遵守の関係、例えば内部統制や、その基盤となるコンプライアンス等の法令遵守の観点から、私はいくつかの疑問を持っております。

1つ目は、今回の1社随意契約になったことは合理的な理由がないんだよという監査指摘があったわけです。それについて、町長及び町としては、そのことについての反省を含めて改善、こんなことが問題であったという問題は指摘されてるわけですから、そのためにはどうしたらいいよなんていう、そういった内部統制的な対応、対策を先ほどの答弁ではされていないんですけども、全くしてなかったのか、その辺をちょっと再度お聞かせください。

議 長 企画総務課長。

企 画 総 務 課 長 言われるとおり、法令遵守というものが需要でございます。

各課で、事務に当たっては、事務のマニュアルをつくったり、庁内、役場の全部であれですから、契約の規定とかそういうものもございまして、新たに何々をまた新しいマニュアルをつくるのか、そういうことはまだ今緊急で必要ではないと考えておりまして、口頭で職員にはしっかり今ある規則規定を遵守して、事務に一人一人が当たるようにということで、口頭で注意はしております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 これからの二つの質問はちょっとここではふさわしくない質問、そしてあるいはここで答弁ができるような質問ではないかもしれませんが、ちょっと疑義があるもので、ちょっと質問を許していただきたいと思います。

1つ目は、CFOは当初、町長の商標登録をしてない中で契約をされた。ごめんなさい、CFOじゃなくて業務委託契約包括契約したときには、まだCFOという理念はあったんでしょうけれども、そのCFOを町長の御自分のお名前商標登録はしていなかった。それであれば、話は分かりやすいと

思うんですよ。

しかしながら、翌2月か何かに包括契約をした後に、CFOを町長の個人の御名前で商標登録したということは、町と業者との契約があると。町の長は、当然湯川町長です。こっちの代表者は人格が違うし会社も違うから、こっただけだったらいいんですけども、CFOが町長の商標登録だということになると、ここの企業の中に、町長の権利が入っちゃってるわけですね。

そうすると、この関係っていわゆる寄附行為なり、あるいは利益相反の可能性が非常に高いんじゃないかと思うんですけども、これ町長にお聞きをしてもあれでしょうから、町のほうはその辺はどういうふうに認識されてるんですか。

議 長 町長。

町 長 そもそもCFOという発想法は、令和2年の8月にそういうようなことを私のほうで考えて、そのときに当然みんなにも話してるし、後援会の中でもこういったような理念でやっていきたいということを申し上げてるんで、あくまでも商標登録したのがその時間的なスキームの中でのことです。申請したらすぐ取れるということではございませんので。そういった意味では、もともとそういったようなCFOというような理念は、皆さんにお知らせして、何か名前的にはなかなか理解していただけなかったんですけど、説明しながら、皆さんにそういうようなことを今後4期目に向けて、そういうような考え方で山北の森林を何とか活用したいということを申し上げてやってきたわけですから、当然そういったようなことはほかの人にも当然通じてるでしょうし、そういったことであるというふうに私は認識しております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 私が今、質問させていただいてるのは、CFOの理念、それがどうだこうだというお話ではないんですね。

単純に商標登録をするということは自分の権利になるよと。自分の権利になるものを一方で、山北の町長。一方で、委託業者。自分の権利がここの委託業者の中にあるということは、これは明確に利益相反になるとは僕は思ってません。明確に寄附行為になるとも思ってません。しかしそれに近いような関係性が出てきてると思うんですよ。

議 町 長 町長。

町 長 長 そもそもCFOを商標登録しようと思ったのが、ほかのところで使ってるんで、やはり商標登録しておいたほうがいいだろうなということでしたわけで、そしてその商標登録したからほかの人が使えないとかということではなくて、誰が使っても構わない。ただ、理念が一緒であればいいということで、それに例えば会費であるとかあるいは何らかの経済的利益を求めることは一切ございませんので。あくまでも私が個人的にほかで使ってるものですからそういったものを自分が使ったときに言われるのが嫌だということで登録した経緯でございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 川 この問題について、私と町長が議論する立場には基本的にないと思いますけども、そういった町民から見ると、あるいは我々から見るとそういう疑念が抱かれるような関係性の位置づけにいるというふうに感じるということだけここでお伝えをさせていただきます。

それで、雇用環境・均等局の職場のハラスメントの概念について、いわゆるパワハラやハラの定義について、三つの要素を満たすものをこの職場のパワハラやハラの概念として整理して、一つとしては、優位的な関係に基づく優位性を背景に行われることをパワーハラスメントというように示されています。

今回の事案は、非常にこれに近い関係にあるのかなんていうふうに考えてますけども、それは私の思い込み過ぎでしょうかね。

議 町 長 町長。

町 長 長 全く違います。基本的に、私と課長とか職員が私に対して、当然部下であったり、そういうふうなことがあります。私が当然こうしたいということで指示します。しかし、ほとんどやってくれません。

基本的にふるさと納税もそうなんですけど、ポータルサイトを増やしたいというのはもっと前から言ってますし、もう最近では、とにかく楽天のほうは契約を切ってほしいと何回も言ってます。だけどやってくれません。

だから、そういうようなことで、パワハラというようなことよりも、やはり自分が納得して、お互いに納得した上でなければ、そういったことは行われないわけですから、全くそれは該当しないというふうに思っております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 寂しい鐘の音がしましたので、そろそろ終盤に入りたいと思います。

まず一つ、先ほど一番最初の和田議員の質問の中で、監査請求の結果も町のホームページで公表されている。そして新聞記事で、特に1社随意契約の絡みは合理的ではなかったから、改めて契約を公のプロポーザルでするところは、もう言われたから町長御自身からもう説明はしませんよというお話でしたけども、やっぱりされたほうが良いと思うんですよ。

結構多くの町民の方がやはり心配をされていて、そして、当然ホームページに監査結果は載せるのは当たり前で、これは町長は対象として、ちょっと失礼な言い方ですけども、それで町長というか町の契約が対象として、監査の結果がこうでしたよというのは、監査委員が載せたわけですよ。

それと、あと新聞は町長が記者に自ら言われたとさっきのこともありましたけども、それは新聞での役割だと思うんですね。

町民に対して、御自身の文章でもいいですよ。あるいは一番いいのは口頭でというのはあるのかもしれませんが、それをホームページの中で出されて、こういう経緯でしたみたいなこと出されたら、町民、議会も特に、理解をして、そしてさっきの和田議員みたいに、だったらポータルサイトも増やして、もっとその企業版のやつもやりながら、山北は勢いつけてやろうよというようにされたほうが、皆さん納得できるんじゃないでしょうか。

議 長 町長。

町 長 一番いいのはホームページか、あるいはまた広報がちょっと分かりませんが、ぜひ議会のあれをYouTubeで見てくださいというようなことはやりたいというふうに思っております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 YouTubeではなくて、ぜひ山北町のホームページがありますので、町長もあそこにいろいろ書かれたり、思いも書かれたりされてるわけですから、そこにやっぱり載せるべきだと思います。

少なくとも何というんですか、あえて今日、ちょっと嫌らしい質問もさせていただきます。これは絶対そうしたよということではないけれども、そういったところに注意をされるべきではなかったかなということで、コンプ

ライアンスの話もさせていただきました。

要するに、いわゆる事象として、基本的に今明確に分かっているのは、町が損害を与えたわけじゃないよということが明確に分かったわけでもないんだけど、明確に分かっているのは監査委員が説明をして、監査委員が結果を出した合理的な理由がなかったよというところは、それは明確だと思うんですね。ですから、そういったことも含めて、それとあと、このような町民に心配をかけられたというのは、町長は、御承知のとおりだと思います。道義的な意味も含めて、山北のホームページに、町長の気持ちをそこに載せられて、町長自ら掲げたほうがよろしいと思いますけども、もう一度いかがでしょうか。

- 議 長 町長。
- 町 長 その件については検討してみます。
- 議 長 府川輝夫議員。
- 8 番 府 川 本来はこういうおわびをする必要はないと思いますけども、町の職員、町長はじめ皆さんに、今日は少し問題が問題だったもので、ちょっと失礼な質問等しましたけれども、これを改善に向かってポータルサイトを増やして、健全なふるさと納税の仕組みをつくっていただいて、町に収入が来て、そして町が、事業が進むことを御期待をしております。
- 議 長 以上です。
- 議 長 以上をもちまして、本日の議事日程が終了いたしましたので、散会といたします。 (午後 3 時 52 分)